



復興への道
—東日本大震災からの復旧記録—
平成24年3月25日

復興への道

東日本大震災からの復旧記録

社団法人
岩手県建設業協会

復興への道

東日本大震災からの復旧記録



社団法人 岩手県建設業協会

復興への道

東日本大震災からの復旧記録

社団法人 岩手県建設業協会



「復興への道」 発刊のごあいさつ

社団法人 岩手県建設業協会
会長 宇部 貞宏

昨年3月11日東日本大震災が発生してから1年が経過しました。被害が余りにも甚大で関係機関の必死の捜索にもかかわらず、いまだに多くの行方不明者の方々がおられます。ここに改めて、犠牲になられた方々に哀悼の誠を捧げますとともに被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の大津波によって、本協会会員、その従業員などにも多くの犠牲者を出し、会社社屋も流出するなど甚大な被害をこうむりました。そうした状況下で本協会会員は、余震が続く中で道路の啓開作業、損壊した道路・橋等の応急工事、がれきの撤去及び応急仮設住宅の整備に当たり、また、内陸部の会員も啓開作業やがれき撤去、さらには救援物資の搬入などを行ったところ です。

いまだ被災地域においては地盤沈下対策、がれきの広域処理など多くの課題を抱えており、本格的な復興には、幾多の困難が立ちふさがっておりますが、一日も早い復興と平安な日が訪れることを願わざるを得ません。

国・県・市町村のご努力により、地域の復興のための新たな制度や計画づくり、予算の確保がなされ、いよいよ今年から本格的な工事も進展することが期待されているところです。

もとより建設業は、地域の住民生活や産業活動を支える社会基盤の整備・維持管理を担う基幹産業であり、災害に当たっては被災情報の収集や応急・復旧対策の最前線に立って地域住民の生命と財産を守るという重要な任務を担っております。

建設業協会といたしましては、今回の災害対応の教訓を踏まえ、燃料や応急資機材の備蓄、通信態勢の整備、緊急時の事業継続計画（BCP）の策定などに力を入れて参りたいと考えております。

地域の復興には多くの時間、労力と困難が伴うものと思われませんが、私ども建設業界は、県民の安全・安心、かけがえのない我がふるさとの真の復興のために、国・県・市町村等とともに総力を挙げて取組んでまいります。

最後になりましたが、今回の震災において全国建設業協会を始め、全国の建設業協会並びに関係団体の皆様には、心温まる御見舞いを賜り衷心より御礼を申し上げます。

また、このたびの復旧の記録集の発刊に当たりましては、国土交通省東北地方整備局長様、岩手県知事様を始め皆様方からごあいさつを頂戴し、誠に有難うございました。

また、この冊子の作成に当たりご協力を頂きました日刊岩手建設工業新聞社を始め関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げ、ごあいさつといたします。

復興への道

目次

発刊のごあいさつ	(社)岩手県建設業協会 会長 宇部 貞宏 ……	1
祝 辞		
将来への災害対応の指針として	岩手県知事 達増 拓也 ……	3
ごあいさつ「復興の槌音が聞こえる ～一歩ずつ前へ～」	国土交通省東北地方整備局 局長 徳山 日出男 ……	4
100年後世界に誇れる復興を	(社)全国建設業協会 会長 浅沼 健一 ……	5
東日本大震災大津波発生 地震及び津波の概要		
震災被害状況		6
本部・13支部の活動記録		13
復興への第一歩 各支部の動き		21
久慈支部…22 岩泉支部…25 宮古支部…28 釜石支部…32		
大船渡支部…37 遠野支部…43 一関支部…48 千厩支部…51		
二戸支部…55 盛岡支部…57 花巻支部…59 北上支部…60		
奥州支部…62		
沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況		64
座談会 東日本大震災応急復旧対応を振り返って		65
20歳の自分へのメッセージ タイムカプセル事業（青年部釜石支部）		82
識者談話		
建設業も防災文化の継承を ―地域を守る産業としての価値―		
JSTイノベーションサテライト岩手 館長 平山 健一氏…		84
自活する地域への転換を ―インフラを共有したコンパクトシティも―		
放送大学岩手学習センター 所長 齋藤 徳美氏…		86
被災地からの正しい情報発信を ―震災を通じて確認した縁と絆―		
東北地方整備局岩手河川国道事務所 所長 今 日出人氏…		88
想像力豊かな技術者であれ ―土木が社会的要請に応えるために―		
岩手県県土整備部 部長 若林 治男氏…		90
結びに		
地域と共に歩む建設業として ―地域エゴを排して社会的指命を―	(社)岩手県建設業協会 会長 宇部 貞宏 ……	92

将来への災害対応の指針として



岩手県知事
達 増 拓 也

岩手県建設業協会並びに会員の皆様方におかれましては、日ごろから社会資本の整備や維持保全を通じ、県民福祉の向上と県勢の発展に多大な貢献を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に東日本を直撃したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波は、過去の津波を凌ぐ大規模なものであり、明治29年、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波等による被害状況を踏まえ、津波対策に取り組んできた本県においても、沿岸地域を中心に死者・行方不明者が約6千人、家屋の倒壊が2万4千棟を超える大災害となりました。

犠牲になられました方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災されました方々に対し、お見舞いを申し上げます。

こうした中、大震災津波の発生直後より、貴協会と県は、「災害時における応急対応業務に関する協定」に基づき、連携して応急復旧作業を行って参りました。

特に、ライフラインの停止、幹線道路の寸断、深刻な燃料不足等の劣悪な状況の中での、道路啓開作業や災害廃棄物の撤去作業などは、極めて過酷な作業であったと聞いており、改めて心から感謝を申し上げます。

本県では、昨年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現のため、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つを原則として復興に取り組んでおります。

公共土木施設の被害は、県・市町村を合わせて2,049か所、災害査定決定額で2,479億円に上っており、復興事業が本格化する平成24年度当初予算は、「いわて復興元年予算」として、「被災者一人ひとりに寄り添い、岩手の復興を力強く推進」するために、総額1兆1,183億円の過去最大規模の予算編成を行ったところであり、復興の基盤となる取組を迅速に実施していくこととしております。

この1年、県民は、建設企業が自らも被災する中で災害復旧活動に取り組む姿を目の当たりにしてきました。そして、地域の安全で安心な暮らしを守り支えていくための、地域の建設業の必要性を改めて認識したところであり、今後、復興事業が本格化していく中で、建設業に対する期待と役割は一層大きくなっていくものと考えております。

岩手県建設業協会におかれましては、今般発刊される「復興への道 東日本大震災からの復旧記録」記録誌が、次世代への防災意識の確立に役立ち、将来にわたる災害対応の指針として活用されますことを切に願っております。

また、会員の建設企業の皆様におかれましても、岩手を支える基盤となる社会資本を整備し、維持していくための直接の担い手として、また、雇用の維持・創出に取り組む地域における中核的な企業として、更なる経営基盤の強化に努められ、復興後の将来を見据えた企業運営に当たられますよう、御期待申し上げます。

ごあいさつ



「復興の槌音が聞こえる

～一歩ずつ前へ～

国土交通省東北地方整備局長

徳山 日出男

未曾有の大震災発生から一年となりました。東日本大震災は、大きな地震であったばかりか、大津波により太平洋沿岸部に壊滅的な被害を及ぼし、多くの国民の生命と財産が失われました。改めて心からお見舞いを申し上げます。

この激甚な被害に対して、発生直後から沿岸部への救援ルート確保のための道路啓開、あるいは航路の啓開作業、排水作業、救援に向けた燃料・物資の確保などを行いました。さらには、リエゾンを派遣し情報収集提供や被災自治体の支援、緊急復旧作業にも取り組んでまいりました。自ら被災したにもかかわらず活動して頂きました岩手県建設業協会の皆様をはじめ建設業界の方々のご協力により、迅速な対応をとることができました。心からお礼を申し上げます。

東北地方整備局といたしましても、被災地の復旧・復興に向けた支援や地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでいるところです。

東北地方においては、復興に向けたリーディングプロジェクトとして三陸沿岸道路などの「復興道路」に着工しており、河川・海岸堤防においても復旧工事に着手しております。また、岩手県沿岸の各港湾においては「産業・物流復興プラン」を踏まえた本復旧を進め、港湾の物流機能の回復に努めておりますが、地方部の厳しい実情を踏まえ、道路のネットワークの構築、港湾の整備等により地域格差を縮小し、被災地の復旧・復興はもとより、東北全体の経済回復を支援するための社会資本整備を推進する必要があります。

また、地震や津波、頻繁に発生する豪雨・災害等への対応など、防災対策を推進し国土の保全を図るとともに大震災での経験と教訓を生かし、的確・迅速な情報収集・提供体制の整備や各機関との連携体制の強化が重要です。

建設産業は、地域にとって大きな産業であり、大震災への対応により頼りになる存在だと再認識され、文化や生活など地域を維持する役割は益々大きくなっています。環境技術や品質確保など公共工事を進める上でのレベルアップが重要であり、技術力に優れ、災害時やボランティアなど地域の安全安心等に貢献している健全な企業が、持続的に発展できるような環境の整備に取り組んでまいります。

災害に強い国土づくりを推進するとともに、地域の皆様をはじめ関係機関との連携や対話を重ねながら、効率的・重点的に事業を展開し、東北地方の復興に向けて一歩ずつ前へと進め、「豊かで安心して暮らせる東北」を目指してまいります。

復興特需などとの報道もありますが、被災地においては、今なお避難生活を余儀なくされている方々が大量にいらっしゃいます。岩手県建設業協会の皆様におかれましても、真摯に取り組まれ、迅速かつ円滑な復旧復興へのご支援ご協力をお願いするとともに、東北地方の発展や地域づくりに貢献されることをご祈念申し上げます。

100年後世界に誇れる復興を



社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼 健一

昨年発生した東日本大震災によって、岩手県をはじめとする東北地方は、多くの犠牲者を出すとともに未曾有の被害を受けました。震災で尊い命を亡くされた方や罹災された方、そして一年が過ぎた現在でも避難所生活を余儀なくされている多くの方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

貴会および貴会員企業においては、発生から現在にいたるまで、震災対応に多大なる貢献をされました。私も震災直後に現地に入りましたが、身内を亡くされた方や、自宅が流され避難所から通っている建設業の方々が、瓦れきの撤去や道路の啓開作業にあたっている姿を目の当たりにして、頭が下がる思いとともに、そのような仲間がいることに大きな誇りを感じました。心より感謝と敬意を表します。

日本はこれまでに何度もこのような自然災害から立ち直って来ましたが、その復興活動の中心には、常に建設業の先輩たちの存在がありました。今回の復興についても、貴会および我々建設業が中心となって、国民が夢を持てる、被災者の方々が希望を持てる、そして100年後の世界に誇れるような復興を果たしていかなければならないと考えています。

現在、日本列島は再び地震の活動期に入ったといわれております。今後は日本のどの地域においても、今回と同規模の地震や津波が発生する可能性があることを認識し、備えをしなければなりません。また同時に、防災減災対策や計画的継続的な社会資本整備の重要性が再認識された今、我々建設企業はどのような厳しい状況であっても、国民の安全・安心な暮らしを守り、地域の経済を支え、地域の雇用を確保するという従来からの社会的使命も果たし続けなければなりません。

当記録誌『復興への道 東日本大震災からの復旧記録』は、震災発生からの建設業の活動を後世に伝えていくためにも、震災で得た教訓を今後最大限に活かすためにも、大変貴重な資料であります。また、防災意識の確立や災害に強い国土づくりについての提言も多く、建設業のみならず日本社会全体にとって有効な資料となると思います。全建としても提言内容を深く受け止め、全国へ展開していかなければならないと認識しております。

最後になりますが、復興にあたり当記録誌の企画・発刊にご尽力なされた宇部会長をはじめ、関係各位の皆様、復興に従事している会員企業の皆様に深く感謝申し上げます、発刊へのご挨拶とさせていただきます。

東日本大震災大津波発生



■地震及び津波の概要

項目	東北地方太平洋沖地震	宮城県沖を震源とする地震 (最大余震)
発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分頃	平成23年4月7日(木)23時32分頃
震央地名	三陸沖	宮城県沖
震源の緯度、経度、深さ	北緯38°06.2' 東経142°51.6'24km	北緯38°12.2' 東経141°55.2'66km
規模(マグニチュード)	9.0(モーメントマグニチュード)	7.1(暫定値)
本県の最大震度	震度6弱 大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町	震度6弱 大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、平泉町、奥州市
津波の高さ	宮古 11日15時26分 8.5m以上(注3) 釜石 11日15時21分 4.2m以上(注3) 大船渡 11日15時18分 8.0m以上(注3) 久慈港 8.6m推定(注4)	

出典：気象庁発表資料等をもとに、岩手県災害対策本部及び岩手県復興局まとめ（平成23年7月25日現在）。

(注1) 発表数値は、精査の結果、後日変更される場合がある。

(注2) 東北地方太平洋沖地震で震度5弱以上の可能性が考えられる陸前高田市及び大槌町の震度観測点については、観測データ不足等により気象庁において欠測扱いとしている。

(注3) 津波観測点で収録されていた記録を回収・分析した中で、最も高い値が表示されており、実際の津波はこれよりも高かった可能性がある。また、潮位観測施設が大きな被害を受けており、測定された値がその影響を受け、適切に津波の高さを観測できていない可能性がある。

(注4) 気象庁の津波観測地点のうち、久慈港については欠測となっており、平成23年4月5日に気象庁が発表した「現地調査による津波観測点付近の津波の高さについて」による推定値である。

久慈



田野畑



岩泉小本



宮古田老





釜石



釜石
平田

2011/3/11 15:29

大船渡



陸前高田



震災被害状況

■被害の状況

※平成23年10月11日現在

被害の区分		被害	備考
人的被害	死者数	4,664人	
	行方不明者数	1,584人	
	負傷者	188人	一部、負傷者数を把握できていない市町村がある。
計		6,436人	
家屋被害	全・半壊	24,534棟	
	一部損壊	5,010棟	
計		29,544棟	
産業被害	農業被害	589億円	農地・農業用施設544億円、農業施設28億円等
	林業被害	250億円	林業施設199億円、森林37億円等
	水産業・漁港被害	3,587億円	漁港2,782億円、漁船234億円、養殖施設132億円、水産施設等219億円等
	工業（製造業）被害	890億円	津波による流出・浸水被害の推定額であり、地震による被害は含めていない。
	商業（小売・卸売業）被害	445億円	
	観光業（宿泊施設）被害	326億円	
計		6,087億円	
公共土木施設被害	河川・海岸・道路等施設被害	1,723億円	海岸1,289億円、道路252億円、河川147億円等
	都市・公園施設被害	405億円	下水道306億円、公園99億円
	港湾関係施設被害	445億円	
計		2,573億円	

出典：岩手県災害対策本部調べ

■岩手県沿岸部の被害状況

※平成23年10月7日現在

市町村	人口		世帯数		死者・不明者（対人口比）		倒壊家屋数（対世帯数比）	
	（H23. 3. 1現在）							
陸前高田市	23,164	8,196	1,939	8.4	3,341	40.8		
大船渡市	40,643	14,729	446	1.1	3,629	24.6		
釜石市	39,119	17,561	1,078	2.8	3,627	20.7		
大槌町	15,239	6,348	1,353	8.9	3,717	58.6		
山田町	18,634	7,182	815	4.4	3,184	44.3		
宮古市	58,907	24,332	541	0.9	4,675	19.2		
岩泉町	10,597	4,710	7	0.07	197	4.2		
田野畑村	3,831	1,452	30	0.8	270	18.6		
普代村	3,071	1,121	1	0.03	0	0.0		
野田村	4,613	1,674	38	0.8	479	28.6		
久慈市	36,568	15,208	4	0.02	276	1.8		
洋野町	17,823	6,838	0	0.0	26	0.4		
合計	272,209	109,351	6,252	2.3	23,421	21.4		

■ライフライン被害の概要

区 分	最大被害状況	復 旧 状 況
停 電	約 76 万戸	復旧完了（5月28日復旧）
ガス供給停止	約 9.4 千戸	供給停止なし（4月26日復旧）※1
断 水	約 18 万戸	復旧完了（7月12日復旧）
電 話 不 通	約 6.6 万回線	サービス中断中の通信ビルなし（4月17日復旧）※2

※1 家屋倒壊等が確認された箇所を除く。

※2 加入者宅と通信ビル間の回線切断等により、利用できない場合がある。

出典：岩手県災害対策本部調べ

■公共土木施設災害査定状況

	県 施 設		市町村施設		合 計			
	箇所数	金額（千円）	箇所数	金額（千円）	箇所数	金額（千円）		
	635	175,629,393	1,221	27,452,294	1,856	203,081,687		
水管理・国土 保全局所管	内 訳	河 川	104	94,879,853	57	689,733	161	95,569,586
		海 岸	37	69,483,429			37	69,483,429
		砂 防	0	0			0	0
		地すべり	0	0			0	0
		急 傾 斜	16	96,219			16	96,219
		道 路	449	9,517,551	1,048	8,758,801	1,497	18,276,352
		橋 梁	29	1,652,341	61	4,101,348	90	5,753,689
		下 水 道	0	0	55	13,902,412	55	13,902,412
都市局所管		4	232,202	16	433,589	20	665,791	
	公 園	4	232,202	16	433,589	20	665,791	
港湾局所管	内 訳		173	44,175,382	0	0	173	44,175,382
		港 湾	145	16,690,982			145	16,690,982
		海 岸	28	27,484,400			28	27,484,400
合 計		812	220,036,977	1,237	27,885,883	2,049	247,922,860	

■会員企業の被災状況

※平成23年6月6日時点

区 分	大船渡	釜 石	宮 古	岩 泉	久 慈	沿岸計	その他
会員数（23.3.11）	45 社	36 社	25 社	19 社	41 社	166 社	370 社
何らかの被害を受けた会員	23 社	20 社	4 社	9 社	4 社	60 社	—
被災会員の割合	51.1%	55.5%	16.0%	47.3%	9.7%	36.1%	—
会員（代表者）の死亡	4 名	2 名	—	—	—	6 名	—
従業員の死亡・行方不明	18 名	29 名	6 名	2 名	—	55 名	1 名
社屋・事務所の被害	22 件	16 件	1 件	3 件	3 件	45 件	2 件

岩手県建設業協会調

本部 13支部 の活動記録

震災記録集 本部活動記録

2011年3月11日午後2時46分発生したマグニチュード9.0の巨大地震は、本県を含む東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。

特に沿岸部海沿いの市街地は壊滅的な状況で、全県的に停電し、電話が繋がりにくくなったため大混乱となりました。

そのような状況下、協会本部は、地震直後、災害対策本部（本部長：宇部貞宏会長）を設置し、県内建設業界の対応状況の把握に努めました。また、各支部はそれぞれの地域で応急復旧活動を行いました。その活動記録です。

(社)岩手県建設業協会災害対策本部の動き

3月11日

災害対策本部設置（本部長：宇部貞宏会長）

3月13日

朝、宇部会長と山本博専務は、県庁と東北地方整備局岩手河川国道事務所を訪問し、年度末工期の延長と直近の入札中止を要請。

岩手県県土整備部の若林治男道路都市担当技監（当時・現県土整備部長）は、「自衛隊・消防・警察等連携した対応が必要。これからの状況把握が重要」と話された。

岩手河川国道事務所の今日出人所長は、タンクローリーの用意の必要性を助言し、「横断系道路で、一般車両が通行止めになっているので、現地対応する企業の車両は、緊急車両申請してほしい」と求めた。



3月14日

緊急支部長会議を開催し、全県を4ブロックに分け、復旧対応で内陸支部が、沿岸支部を支援する体制を決める。また、内陸支部会員の重機・資材・人員の保有状況調査を早急に取りまとめることとした。課題は燃料の確保。（出席者は、宇部会長、木下紘副会長、佐々木陸夫副会長、船野富士彦花巻支部長、小原志朗北上支部長、佐々木利幸水沢支部長、三浦貞一遠野支部長、柴田慶三二戸支部長、山本博専務理事、県土整備部若林技監（当時）、同建設技術振興課課長）



3月16日

平野達男内閣府副大臣（当時）から、岩手県建設業協会の復旧対応状況確認及び応援要請があり、それを受けて会長が、岩手県と岩手河川国道事務所に、今後の応急復旧対策について要請。

3月17日

沿岸支部に向けて、食料品や飲料水などの支援物資を初めて搬送。その後数か月間続く。

3月18日

14日の緊急支部長会議での内陸支部会員企業の資機材の保有状況調査結果を、岩手県と岩手河川国道事務所に提供。

3月21日

会長と専務、岩手県と岩手河川国道事務所に要望書提出。

3月23日

栃木県建設業協会と同資材連合会からの支援物資を沿岸各支部に送付（大船渡、釜石、宮古、岩泉、久慈）。



3月24日

会長、宮古支部を訪問。同時に東北地方整備局三陸国道事務所、宮古市役所、宮古地区合同庁舎を訪問し、協会の応援体制を説明。



3月25日

正副会長会議開催。会員の被害や災害復旧活動状況について情報交換。会長が岩手県に応急復旧活動について要請。



3月29日

理事会開催。沿岸各支部より支部長が震災後初めて出席。各沿岸支部と後方支援の遠野支部長が現状報告。岩手県建築住宅課とプレハブ建築協会から仮設住宅建設について説明。

3月30日

宇部会長、木下副会長、山本専務が、岩泉支部と久慈支部を訪問。市町村や県の出先機関を訪問し、地元企業の努力を適切に評価したうえで支援や指導に当たることを要請。



4月4日

岩手県と岩手河川国道事務所を、正副会長が訪問。工事中止や契約保留措置の緩和等10項目を要望。



4月14日

正副会長会議開催。釜石支部（被災者緊急雇用に対応した作業服）と、大船渡支部（撤去作業時着用するオリジナルベストや協会支部旗）への支援物資提供内容を確認。



4月21日

正副会長、宮古、釜石、大船渡各支部を訪問し、見舞金贈呈。陸前高田市建設業協会を訪問。本格的ながれき撤去は5月中旬以降。千厩支部が応援体制構築。

同日岩手県沿岸広域振興局の中村一郎局長と三浦賢一土木部長と意見交換。宮古では、同菊池正佳副局長と懇談。



5月10日

全国建設業協会の浅沼健一会長が、岩手県に寄付金を贈呈。宇部会長、山本専務が同行して県庁を訪問し、上野副知事と若林県土整備部長に手渡す。



5月21日

沿岸支部長会議開催。がれき撤去の進捗状況や問題点などを協議。久慈支部管内の撤去進捗率は約90%。



5月24日

理事会開催。沿岸各地域の作業状況や今後の見通しについて報告。

定時総会開催。平成23年度事業計画において建設業協会として、大震災からの復旧に向け、組織を挙げて全力で取り組むことなどを決議。



5月25日

正副会長が岩手県を訪問し、沿岸被災地におけるがれき撤去の課題について県土整備部小野寺徳雄道路都市担当技監に報告。総務部では、地元企業への優先発注と地場企業を中心とした指名競争入札の試行を提案。

5月26日

沿岸各支部に作業時に着用する協会名入りベスト2,500着を供与。



6月3日

正副会長、陸前高田市市長を訪問。がれき撤去作業の契約を市内企業JVとしたことに感謝の意を示す。



正副会長、陸前高田市建設業協会（阿部勝也会長）を訪問。陸前高田市の進捗状況は約30%程度、一日当たりの作業員は300人、後方支援の千厩支部からは、グラブとダンプ各20台が入っている旨の説明有。



6月3日

正副会長、宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市を訪問。宮古支部で、三好健志副支部長、大槌町で松村建設株の天満昭広代表取締役とそれぞれ意見交換。沿岸広域振興局で、三浦賢一土木部長と懇談。



7月8日

東日本大震災からの復旧に向けた「がんばろう！東北」開かれる。

7月13日

宇部会長と山本専務、環境生活部の工藤孝男部長を訪問し、がれき処理について意見交換。



6月8日

宇部会長、山本専務が県庁を訪問し、県土整備部の若林部長と懇談。がれき撤去作業の進捗状況の説明と、内陸部の早期工事発注を要請。



7月28日

東北建設業協会連合会等5団体が主催する「がんばろう！東北『東日本大震災の教訓を生かそう』東北からのメッセージ」を仙台で開催。向井田岳副会長が意見発表。



7月7日

正副会長、釜石市役所と大槌町役場を訪問。内陸部の企業応援も可能であると伝える。また、会員企業も訪問し、大槌町は50%～60%撤去、大船渡では市内は60%、綾里と越喜来はほぼ完了との報告。



7月30日～8月1日

旭川建設業協会（川島崇則会長）、大槌小、野田小の児童60人を、旭山動物園などを巡る旅に招待。



8月3日、4日

正副会長、久慈支部、岩泉支部、宮古支部、釜石支部、大船渡支部、大槌町の松村建設㈱、陸前高田市建設業協会を訪問。支部に見舞金を贈呈。



8月4日

正副会長、大坂文人宮古支部長、青木正紀釜石支部長、沼崎山田町長を訪問。県内企業に対する復旧・復興工事の優先発注を要望。



8月8日

宇部会長、上野善晴副知事に、地元優先の指名競争による復旧工事の発注、早期発注などを要請。



8月8日

岩手労働局の小林健局長が、県建設業協会に対して、死亡労働災害などの防止対策の徹底を要請。震災復旧工事で6月末までに2人死亡したため。



8月27日

常任理事会において被災した会員企業に対する見舞金供与を決定。

10月4日

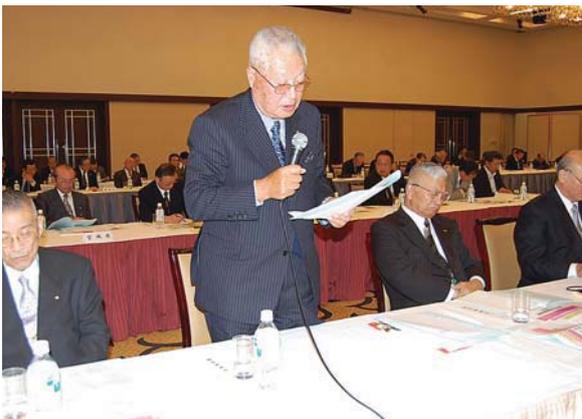
岩手県に要望書提出。①震災対応した地元企業を優先すると共に協会内でのサポート体制が構築されている内陸部の企業に配慮すること、

②本復旧工事は原則指名競争入札とすること、
 ③近接工事で契約金額が3,000万円未満の工事には現場代理人の常駐義務を緩和すること等7項目を要望。



10月25日

東北建設業協会ブロック会議に、「入札・契約制度の適正化の推進」を議題として提出。各県でダンピング対策が講じられるよう国土交通省からの指導支援を求める。



10月26日

県土整備部と意見交換会開催。復旧・復興需要に伴う技術者不足の解消に向けて技術者の雇用条件の緩和を提言。



12月7日～8日

正副会長沿岸被災地を視察。宮古支部、釜石支部、大船渡支部、大槌町の松村建設㈱、陸前高田市建設業協会。



12月22日

岩手県に対して、建産連と合同で、建設産業振興対策に関する要望を実施。復旧・復興工事における地元企業への優先発注や実勢価格を適切に反映した契約、フレックス工期の適用、測量設計業務における総合評価制度の導入、県産資材の優先使用、アスファルト合材の運搬経費の計上等。



2012年1月18日

東日本大震災への対応への尽力に対し達増知事から感謝状贈呈。



大槌小学校・野田小学校の児童 旭山動物園に

7月30日から8月1日まで、旭川建設業協会の招待で、旭山動物園に行く。協会本部から向井田岳副会長が同行。



参加者勢ぞろい（野田小学校）



参加者勢ぞろい（大槌小学校）

9月23～24日、宇部会長、藤澤常務が御礼に旭川を訪問

復興への第一歩 各支部の動き

(社)岩手県建設業協会 13 支部の地理的位置



久慈支部

支部長

税 田 英 敏

〒028-0014

久慈市旭町 7-105-18

Tel 0194-53-4897

Fax 0194-52-3658



2011/03/1

3月11日 津波

被害甚大な野田村

■発災から現在までの記録

3月12日

午前6時40分、支部長、県北広域振興局土木部と災害復旧等対策協議。野田村中心地より海側が壊滅との情報あり。

3月13日

久慈市役所土木課と今後の応急復旧について協議、各社復旧応急対応。野田村の状況確認。

3月14日

県北広域振興局と協議、災害復旧支援車両ステッカーを作成・会員企業に配布、野田村ヘラントセル・文房具等の物資提供依頼開始（久慈支部・久慈青年会議所）。

3月15日

国道45号、17:30開通。普代地区では一般車両通行可。宮古市までは緊急車両のみ。三陸鉄道久慈駅-野田間1日3往復運行。

3月16日

久慈市土木課と燃料確保について協議。

3月17日

災害復旧支援本部設置、県北広域振興局土木部と震災対応について協議、県北広域振興局からの指示で道路・港内・河口堰等のがれき撤去・流木撤去作業実施。

3月18日

野田村役場災害復旧について協議、野田村4河川のがれき撤去および調査実施、災害復旧支



3月12日 海岸



3月17日 種市臨海公園



3月18日 野田村

援対策本部、緊急役員会開催。振興局土木部へ建設工業新聞社、二戸支部より支援物資届く。

3月19日

久慈市から廃棄物集積におけるの注意点指導、民家家屋の撤去・県北広域振興局の指示で水門流木撤去・漁港がれき撤去作業、支援物資が野田村の建設業者へ。

3月20日

行政機関に対して支援物資提供。

3月21日

野田村の河川水門担当各社と施工計画について協議、民間家屋のがれき撤去作業実施。

3月24日

野田村でがれき撤去作業実施、国道45号線復旧工事実施、久慈市に対して稼働可能重機調査結果を報告。

3月29日

久慈地域4河川の流木撤去担当各社決定。

3月30日

三役会議（応急復旧業務について）、県北広域振興局より支援物資「防塵マスク」支給。

4月2日

野田村へのランドセル・文房具仕分け。

4月4日

野田村民地のがれきの撤去始まる。野田村、電話回線一部復旧。

4月19日

会員企業（主に青年部会）が野田村生涯学習センター等ボランティアで土砂撤去作業。



3月25日 三鉄 野田



4月19日 野田村



4月6日 野田中入学式



3月11日夕刻 決壊寸前の久慈川



4月19日 青年部ボランティア

被害の大きい野田村



支部長野田村へ



打ち上げられたテトラポッド



国道補修



水門下がれき撤去



宇部川水門付近

野田がれき



仮置き場



岩泉支部



支部長
熊谷勝支

〒027-0501
下閉伊郡岩泉町岩泉
字松橋24-1
Tel 0194-22-2123
Fax 0194-22-4479



小本水門へ津波がおしよせる

宮古市より小本港に がれき受け入れ

■発災から現在までの記録

- 3月12日
県岩泉土木センターと災害対策に係る打合。
- 3月13日
国道等の幹線道路の通行確保のため廃車やがれき撤去作業開始。
- 3月14日
岩泉土木センター所長協議、油の補給の件、重機の手配の件。
- 3月15日
岩泉土木センター・岩泉町・田野畑村の依頼でダンプ調達、各管内の業者が復旧活動実施。
- 3月16日
田野畑村被災地、島越より明戸北山間、作業状況現地視察、報告。田野畑村長と作業経費の協議。
- 3月18日
支部役員会開催 今後の応急復旧対応について協議。
- 3月19日
岩泉土木センターに応急復旧対応打合・状況を報告。
- 3月22日
岩泉土木センターから河川等のがれき撤去の依頼。
- 3月24日
岩泉・田野畑地区災害復旧連絡協議会設置(岩泉土木センター・岩泉町・田野畑村、建設業協会岩泉支部)、管内河川災害復旧・田野畑村海岸線沿いの県道がれき撤去作業開始。
- 3月25日
災害復旧に係る支部全体会議(復旧場所の割当・土木センターより説明)。
- 3月28日
午前、被災者雇用について漁協・森林組合・土木センター・町村役場と打ち合わせ。
- 3月29日
土木(道路)と打ち合わせ。
- 3月30日
正副支部長・土木部3名と打ち合わせ。



土木センターとの打ちあわせ



支部全体会議



島越南港

4月 3日

島越港に地すべり、岩泉平井賀普代線通行止め、仮設道路の現地視察、岩泉土木センター今野所長、沿岸広域振興局副局長視察。

4月 6日

正副支部長会議。

4月19日

岩泉土木センター今野所長、支部長、工藤副支部長、三者災害一般につき協議。

4月22日

岩泉土木センター今野所長、支部長、災害復旧声転沢仮設橋の現地視察協議。

4月27日

県道岩泉平井賀普代線声転橋通行の件で、岩泉土木センター今野所長来村。

5月11日

岩泉土木センターと小本港の災害打合せ。

5月14日

建設業協会岩泉支部、災害関係打合役員会、14時。

5月21日

岩手県建設業協会沿岸支部長会議。

6月 1日

建設業協会岩泉支部、がれき搬出作業に係る打合せ会議。岩泉町に震災見舞金を呈出する。

6月 2日

宮古土木センター職員、小本港現地視察、支部長、副支部長立会で鍬ヶ崎のがれき搬入場所を見る。田野畑村に震災見舞金を呈出する。

6月18日～7月 4日

宮古市から小本港にがれき受け入れ。



自治体と協会の打ち合わせ



三鉄陸橋崩落現場 田野畑村島越



4月2日 がれき撤去



島越松前川



河川がれき撤去



田野畑村平井賀



明戸浜



田野畑村 がれき撤去作業



4月2日 青い服での被災者就労事業



6月26日 がれき受け入れ



6月18日



7月4日 小本港 宮古からのがれき受け入れ

宮古支部

支部長
大坂 文人

〒027-0052
宮古市宮町3-3-11
Tel 0193-62-3415
Fax 0193-62-7009



3月14日 宮古市内



3月14日 種市臨海公園



3月17日 宮古地区災害復旧対策連絡協議会打ち合わせ会

行政機関と市内業界団体で宮古地区災害復旧対策連絡協議会設置

■発災から現在までの記録

3月12日

災害対応について県・宮古土木センターと打合。建設業協会宮古支部災害対策本部を大坂建設に設置。

3月13日

自衛隊の後方支援として道路復旧・がれき撤去作業開始（田老・鍬ヶ崎・金浜・赤前地区）。

3月14日

午前：宮古市長訪問 午後：副市長訪問。市・久保田都市整備部長より、自衛隊後方支援並びに河川以外のがれき撤去要請。

3月16日

行政関係機関と協議、宮古地区災害復旧対策連絡協議会設置（建設業協会宮古支部・宮古建設協会・宮古電業協会・宮古市水道工事業協同組合・管工業協会宮古支部・宮古市指定下水道工事店・宮古建築組合・岩手県沿岸広域振興局・宮古市役所・宮古商工会議所）。支援物資供給の船が三艘待機しているが、がれき等で入港できない。

3月17日

宮古市長、沿岸広域振興局副局長、三陸国道事務所長に協議会発足を報告。

3月18日

県より津軽石川水門、神林、田代川（田老）水門のゴミ撤去依頼。宮古市よりグラップル6台要請。

3月19日

宮古市の姉妹都市である青森県黒石市の黒石市建設業協会から支援物資搬入（トラック3台、軽油トレーラー）。

3月22日

山田織笠の孤立した集落との連絡道路作業が終了。

3月23日

市役所総合窓口が振興局に開設。県より重茂半島線石浜地区の道路の路肩が決壊、土嚢積み要請。

3月24日

県・河川港湾課長より船越南の上下水道の保

護の要請。市より、千鶴にガス切断部隊の派遣要請。市・ローダーのタイヤバンク多発、対応業者選定依頼。市・水産課より腐った魚を埋めるのにBH7、ダンプ要請。市・重茂漁港にG付きBH、ダンプ要請。県・鉾ヶ崎がれき置き場の整理に0.7G付きBH要請。

3月31日

山田町建設課より応援の打診。

4月3日

県・川村土木センター長より自衛隊支援に、田老、鉾ヶ崎、山田に重機要請。

4月5日

盛岡部隊、出動。

4月6日

厚生労働省より防塵マスク支援支給。

4月7日

プレハブ建築協会来訪。公道のがれき撤去がほぼ目安がつき、次の現場派遣紹介を待つ業者が多く、民地のがれき撤去を市役所に打診。

4月15日

県より要請の民地のがれき撤去地区割り会議。

4月26日

自衛隊の遺体捜索は全て終了。

4月27日

自衛隊捜索終了に伴い、がれき搬出地区割り編成会議。岩手労働局並びに厚生労働省労働基準局よりがれき処理の注意事項の説明あり。

5月2日

県要請、宮古小学校、津軽石小学校の自衛隊撤退跡の整地要請。

5月11日

全壊・半壊家屋を含めた本格的ながれき撤去作業開始。県より中国製軍手、軍足100ダース供給。

5月16日

二戸支部、見舞いに来訪。

5月25日

県土木部復興支援チームと幹事会社打合せ。

5月27日

県土木部復興支援チームとがれき搬出各社打合せ。

6月13日

県・河川高橋主査より船越南の緊急対応業者斡旋要請。

7月19日

串本地区土木協同組合、来訪。

7月31日

宮古地区がれき搬出状況93%、家屋解体50%

8月22日

8月8日時点でがれき94%、家屋解体55%の進捗

8月29日

8月22日時点、がれき97%、家屋解体60%の進捗

9月5日

9月1日現在、がれき搬出99%の進捗、家屋解体60%、事業所解体6~7%

9月12日

解体進捗率75% (田老77%)

11月30日

11月末をもって復旧作業委託工事工期終了。

12月8日

宮古地区災害復旧対策連絡協議会解散。



3月16日 被災した宮古市役所



市内かたづけ



自衛隊との打ち合わせ



自衛隊との共同作業



4月20日 海岸港の地盤沈下



黒石市から支援物資届く



4月7日 がれき撤去



宮古市内かたづけ



撤去作業中



民家前のどこの撤去

5月11日 大坂建設の起重機船に
こいのぼり「がんばれ岩手」



山田町の状況



山田町内の道路状況



3月21日 危険な作業を集団で



道路啓開作業



4月12日 撤去が進む



4月5日 撤去作業中



4月8日 道路のがれき撤去



5月7日 作業が進み土台のみとなる

釜石支部

支部長

青木正紀

〒026-0034

釜石市中妻町1-12-13

Tel 0193-27-2530

Fax 0193-27-2906



釜石市街地を津波が襲う

湾口防波堤を乗り越えて津波襲来

■ 発災から現在までの記録

3月12日

全員、沿岸広域振興局土木部へ集合（佐野建設㈱・東陸建設㈱・協立建設工業㈱・本間事務長）。釜石支部・遠野支部とも重機の段取り（重機を鈴子の道路に集結）。鶴住居の会員は地区道路の復旧作業開始（有藤倉建設・有藤原土木・有小笠原組）

3月13日

青木支部長、釜石市対策本部につめる。釜石駅前より重機による道路の復旧作業開始。公共ふ頭に国・県及び支援船等の入港の為、ふ頭への道路と整地を早急にとの依頼あり。ふ頭の復旧作業3/14開始し、3/17終了。

3月14日

土木部より振興局に釜石支部も詰める様に依頼あり。

3月14日～18日

石井建設の炊き出し支援（30～50名分）。

3月14日～19日

遠野支部より重機の給油をお願いした。

3月15日

土木部の縦覧室を対策本部として使用開始。

3月17日～5月14日

釜石石油から協会優先の給油あり（製鉄所敷地内でダンプを並べて給油後・パトロール給油）。

3月18日

携帯電話通じる（中妻地区のみ）。土木部の要請により釜石から2班大槌へ入る。



津波の後の釜石市内

3月19日

花巻支部長他、支援物資届に訪問。北上支部長他、支援物資届に訪問。

3月19日～4月10日

みやこ食堂より炊き出し支援（80～100名）
本部より米・釜・ガス調達。

3月20日

遺体埋葬用の整地及び穴掘りの依頼あり（板木山と鶴住居の常楽寺の2か所）。徹夜作業で板木山は3/30完成、常楽寺は3/31完成。

3月21日～5月14日

オイルターミナルよりパトロール給油（ローリー2台・当スタッフ2名付けて）。

3月22日

日動火災と傷害保険契約（150人分）

3月27日

土木部より話があり、基本として毎週日曜日は作業を休みとした。

3月29日

対策本部釜石支部に移動。土木部より今後の体制として60パーティ要請あり（釜石40・大槌20）。

北上市建設業協会が支援物資を届けに訪問。

3月30日

岩手県建設業協会女性マネジングスタッフ協議会が支援物資を届けに訪問。

3月31日

3/31現在、土木部より復旧要請による稼働会員及び協力企業は釜石から21社・遠野から8社。

4月4日

佐藤前土木部長と三浦土木部長が、がれき撤去に関する契約体制について、相談に見えた。結論出ず。

4月6日

本部より山本専務・山口・藤村の3名来釜。

4月11日～30日

釜石支部にて炊き出し。

4月12日

16:00 土木部において4/14からのがれき処理の打合せ。青木支部長・中村・川端・本間。

4月14日

釜石市内一斉にがれき撤去開始（中心市街地に18パーティ／鶴住居地区15パーティ／平田・唐丹地区12パーティ）。

4月21日

本部より沿岸視察（宇部会長・木下副会長・向井田副会長・山本専務・山口課長代理）



3月23日 大槌施工前



3月24日 大槌施工後



3月26日 大槌川施工前



5月6日 大槌川施工状況

5月16日

二戸支部 柴田支部長・丹野副支部長・坂本副支部長お見舞いに訪問。

5月23日

JAPIC環境委員長他2名訪問。がれき撤去工事説明会（工事参加会社20名出席）。

5月30日

クボタ建機ジャパンより小型バックホー4台寄与（本部経由）。

6月1日

建設経済研究所より（4名）RICE臨時レポート野のための調査に訪問。

6月3日

本部より沿岸パトロール（宇部会長・山本専務・山口課長代理）。

6月8日

兵庫県庁・建設業協会・建設業者訪問。

6月11日

佐藤信秋参議院議員沿岸視察（佐藤参議院議員・宇部会長・山元副会長・山口課長代理）。

6月16日

土木部長・藤本課長と支部三役との意見交換（今後のがれき処理について）

6月23日・6月30日・7月21日・7月28日

破傷風のワクチン接種。

6月24日

協会による安全パトロール開始。

6月28日

釜石市と三役及び相談役とのがれき処理に関する意見交換。

6月30日

12tラフター 土木部より無償で1年間借用。

7月5日

釜石市と役員とのがれき処理に関する打合せ。

7月7日

本部より沿岸視察（宇部会長・向井田副会長・山本専務・山口課長代理）。

7月27日

全国建設交運一般労働組合 岩手県ダンプ支部訪問。

8月1日

IHIより借用重機3台納車。



3月25日 三の橋施工状況



4月19日 小鎗水門施工状況



4月21日 警視庁不明者搜索



4月23日 自衛隊搜索



7月6日 金具・ジョイント撤去



9月16日 港湾会館解体状況



6月24日 瓦降ろし平田



10月20日 岸壁打上船撤去



3月29日 観光船はまゆり



建設業の持っている力を 全て駆使して

大槌町建設連合会

会長 天満 昭広

私個人としては11日、12日は消防団員としての活動に当たりながら、避難所にいる人たちの水と食料の確保に追われていました。避難所となっている小学校まで津波が来ていたので、そこから逃げる人の手助けや、津波で流された家屋の2階部分で腕を挟まれて動けなくなっていた人の救助などをしました。

13日から町役場に入ったのですが、町長が津波の犠牲になり決定権を持つ人がいない状況。自衛隊と協議したところ、発災直後の72時間は生存者の確認を優先するとのことなので、重機を出すのを一度待って、まずは避難所になっている安渡小学校と大槌高校に発電機を届けました。

町内業者6社で大槌町建設連合会を結成し、代表は私が務めました。重機は当社の採石所にあるものなど約20台で、オペレーターの人数も確保できたのですが、燃料が無い。幸い国道45号が通れたので、当社が所有している

ガソリンスタンドまで道を開き、当面の燃料を補給。そこから町中のスタンドまでの道路を啓開し、なんとか補給のルートを確認しました。

オペレーターも行方不明者を見つけてあげたいという気持ちと、遺体を見るショックとの間での葛藤があったでしょうし、県管理道路の啓開に協力をいただいた遠野支部に対しても、当初は町外から来た人たちということで、精神的な軋轢もあったと思います。

連合会では、応急仮設住宅の造成工事も担当しました。町内に残っている平地が少ないため、2,200戸の仮設住宅を建てるにも山中の田畑を造成しなければならず、約1カ月半を要しました。

さまざまな不安もありましたが、支払いなどの問題は一度横に置いて、とにかくがれき撤去に集中しようと、発災から2カ月間は休み無しでがれき撤去を続けました。



3月30日 大槌町役場解体作業



安渡地区

大船渡支部

支部長
金野 健

〒022-0004
大船渡市猪川町字千刈9-8
Tel 0192-27-3177
Fax 0192-27-0594

3月12日 大船渡市、自衛隊、消防、警察、協会会員で捜索班を結成

■ 発災から現在までの記録

3月12日

大船渡市の指示で道路等のがれき撤去・応急復旧活動開始。市、自衛隊、消防、警察、協会会員で構成する捜索班が、幹線道路並びに主要道路を中心にがれき撤去をしながら行方不明者の捜索活動を重点に作業開始。（大船渡市災害対策本部より）捜索班には身元確認のため市職員が同行。重機の燃料に限りがあるため、なかなか進まない。

3月13日

県大船渡土木センターの指示で道路等のがれき撤去・応急復旧活動開始。

3月14日

岩手県・大船渡市からの指示で応急復旧活動実施。

3月17日

大船渡市対策本部（大船渡市総務部）と水沢支部三役とともに協議（今後の作業展開、がれき撤去・捜索活動、後方支援の見通し、被災した車・船・家屋等のがれきの仮置場確定後の応援要請）。水沢支部三役が大船渡市災害対策本部、大船渡土木センター、県建設業協会大船渡支部を訪問。

3月25日

一関支部長、千厩支部長ら訪問。衣類、食料品等を支援。

3月28日

一関・千厩支部合同で軽油2000L。

4月2日

気仙地区災害復旧対策連絡協議会設置（三陸国道事務所大船渡出張所、沿岸広域振興局、大船渡市、住田町、陸前高田市、大船渡支部、



津波襲来 三陸町綾里地区（熊谷組撮影）



津波襲来 大船渡市内（豊島建設撮影）



津波襲来（熊谷技工撮影）

陸前高田建設企業団、電業協会気仙支部、管工業組合、クレーン工業協会）。

4月11日

大船渡市内全域でがれき撤去開始。



3月11日 津波の後



津波直後



3月12日 早朝の大船渡市内



3月13日 赤崎町蛸ノ浦地区



3月15日 綾里地区



3月17日 大船渡市内



地盤沈下した岸壁



3月19日 消防団員と共に撤去作業（下船渡）



下船渡地区の撤去作業



がれき集積



がれき集積



3月22日 赤崎地区



3月22日 赤崎地区



3月28日 綾里地区

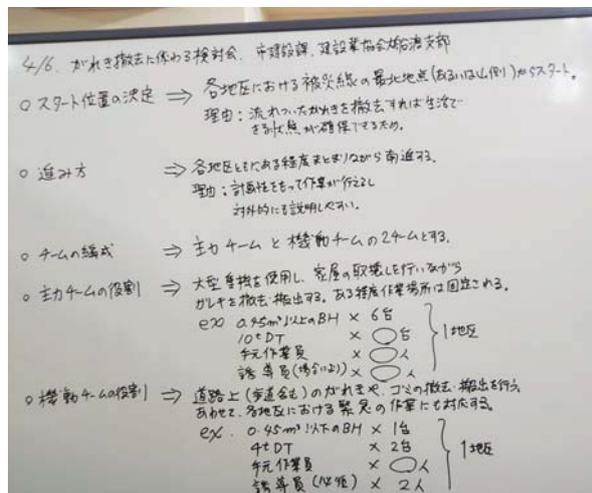
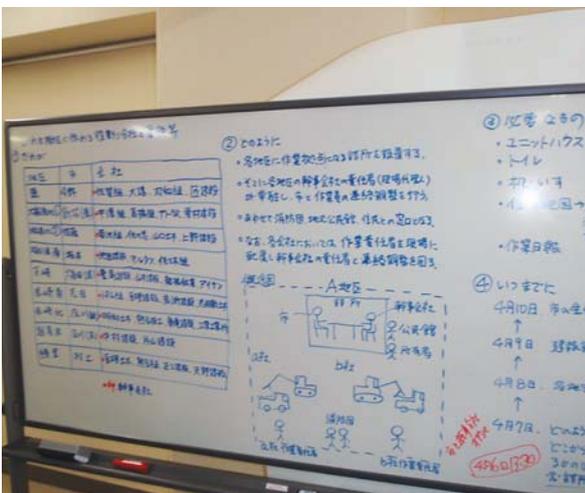


土のう積み込み



3月31日 未だ手つかずの港付近

気仙地区災害復旧対策連絡協議会設置



打ち合わせ ホワイトボードで

壊滅的な被害の陸前高田市



4月13日 がれき撤去作業

金野建設株式会社（陸前高田市）

自宅、社屋、重機、車両、器具等全て流し、呆然とした日々が続く。建設業という立場であり、陸前高田市及び岩手県との災害協定を結んでいるにも関わらず、災害の大きさに愕然として、瓦礫撤去作業への出勤が遅れてしまったことは深く反省している。今後ライフラインが断たれ連絡手段がなくなった場合の体制をどのようにしたら良いのか考えていくことが必要と強く感じている。



道路啓開が続く



5月1日 高田保育園



どこまでも続くがれきの山



6月24日 高田保育園



民家解体へ



岩ズリ敷均し



市内ほとんどの 建設会社が被災して

陸前高田市建設業協会
会長 阿部 勝也

市街地の平場に社屋を持つ会社はすべて被災し、会社機能が残っているのは2社のみでした。発災当初は個別企業ごとの動きだったのですが、おおむね1週間後には協会としての体制を構築し、がれき撤去に当たることができました。

被害にあった重機も多かったのですが、奥州市のリース業者から協力をいただき、ハサミとキャリアを各社に配備。市内企業のオペレーターが作業に当たったのですが、社屋や会社の代表者が津波に流されて宙に浮いた形になった人たちにも声を掛けるなどして、横のつながりを生かしながら人を集めて何とか作業に当たりました。

どこが道路かも分からないような状態の中、自衛隊や警察が行う人命救助や行方不明者の捜索に合わせながら、未経験の作業、予想も付かない作業の連続でした。

燃料は当初は自衛隊から補給していただきました。会員を専任で付けてドラム缶を4トントラック2台で運び、手回しで給油していました。ほかにも建設業協会千厩支部や大手ゼネコンからの救援物資、JAや商社からの応援もいただき、何とか燃料をつなぎました。お盆過ぎからは地元のガソリンスタンドが復旧し、中心はそちらにシフトしています。

建設業協会からは大船渡支部の住田町内の企業からの協力をいただいたほか、宇部会長からも激励をいただきました。千厩支部からの応援は、最初はダンプ・バックホウがそれぞれ10台ほどでしたが、最終的にはそれぞれ30台ほどをお願いして、お盆前ぐらまでご協力をいただきました。

それ以降は市内の企業を中心に作業を進め、現在は1日当たり500人程度ががれき撤去に従事。年度内に集積作業は完了予定です。



整地されかさあげされた道路



市街地

遠野支部



支部長
三浦 貞一

〒028-0541
遠野市松崎町白岩
字畑中6-3
Tel 0198-62-7719
Fax 0198-62-8421



3月12日 釜石市街及び鶴住居地区に入る

3月12日 道が閉ざされた鶴住居地区

沿岸後方支援の拠点

■ 発災から現在までの記録

3月11日

県遠野土木センターに対策本部が設置、20：40ダンプ・ローダー・BHハサミ付などの39台の災害支援要請。

3月12日

支援車両現場搬入、応急復旧活動開始（釜石合庁前・釜石遠野線・鶴住居交差点国道45号・大槌町国道45号）。

3月13日

本格的支援活動実施、通行止看板設置・燃料供給について行政へ支援要請。

3月14日

支援活動中の遠野支部会員、釜石支部会員へ給油活動開始。

3月15日

沿岸広域振興局土木部長から現況と今後の応急復旧作業について説明。

3月20日

釜石支部へ支援物資としてプロパンガス搬入、会員企業ボランティア活動開始（釜石・遠野間で大型バス運行支援、宿泊施設での入浴）。

4月26日

遠野農林センターと合同で大槌町吉里吉里にて入浴施設を提供。



瓦が落ちた遠野支部会館



県南広域振興局遠野土木センター
3月12日～19日まで毎朝釜石市鶴住居、大槌町に通い、支部長と朝礼、終礼で打合せをする



3月16日 寸断された国道45号（釜石市両石町）



3月15日 釜石市市役所通り



3月15日 釜石市大町
道路啓開作業及び自衛隊の支援を行う



3月21日 大槌町の旅館建物の上に打ち
上げられた観光船はまゆり周辺道路のがれ
き撤去



3月22日 大槌町吉里吉里で作業



3月26日 作業前の朝礼
遠野支部会員が一同に集まる



5月10日 大槌町小鎗川で集中的に撤去作業



4月19日 手つかずの大槌町地内

4月12日 遠野農林センターと合同で大槌町吉里吉里で入浴施設を作る



「ゆ（湯）屋」夕方5時頃



後方支援拠点としての遠野支部 これからの復興は「オール岩手」で

遠野支部長 三浦 貞一



平成23年3月11日、13時30分から遠野支部では支部役員会が開催され、終了後間もなくの地震でした。最近では感じたことのない強く長い時間の揺れで、当支部会館の屋根瓦も数十枚落下し粉々に砕けました。間もなく停電になったこともあり、その場でレンタル会社2社に電話で発電機・照明機器等の確保をお願いしました。すぐ日没が来るという思いが強かったと思います。

その後、菊池事務長と簡単な打ち合わせをして自社に戻ることにしましたが、一つ気にかかる現場があり、そこへ向かいました。遠野駅前では着工して間もない建築現場で、5階建ての一部6階を3階建てに改修する工事であり、丁度5階部分の足場を組んでいる最中でした。50tクレーンが作業中で「もしや倒れたのでは?と・・・」思い、駅前につくと乗降客と思われる人たちが駅前のロータリーに大勢集まっていました。クレーンは無事立っており鳶も全員無事でした。(しかしプロとは凄いものだと感じました。オペレーターは、ブームを伸ばした状態での強い揺れの中、運転席でしっかり踏ん張っていたとのこと)

自社に戻ると、新仙人道路の甲子跨線橋が落橋した、とラジオで放送しているとのこと。16時には、岩手河川国道事務所の北上維持の所長から連絡があり、直ぐに新仙人道路へ行ってくださいとの指示がきました。

このころになるとラジオ・携帯などを通して様々な情報が入りだしており、17時前に菊池事務長が、遠野土木センターに出向き状況確認した

結果、遠野市内については大きな被害がないということで戻り、以後私が社内にて対応することになりました。

当日の日没は17時40分頃で、この時間に初めて携帯ワンセグにて津波の映像を見て、「何だこれは・・・」と言葉を失いました。

(新仙人道路の甲子跨線橋については、麻生幾さん著書の「前へ!」に書かれています)

19時過ぎからは、遠野市役所の職員が各地区センター・コミュニティセンター付近の支部会員企業を直接訪ね、発電機・照明器具・暖房器具等の設置の要請を行い会員企業がそれぞれに対応しました。

20時40分頃に、遠野土木センター赤松工務課長から災害支援要請の電話が入りました。内容は、重機・車両を国道283号線ルートから釜石に19台、釜石・遠野線ルートから10台、大槌町へは土坂峠ルートで10台、合わせて39台の出動要請でした。明朝(12日)できるだけ早い時間に出動してほしいとのことなので、承知しましたと電話口で即答しました。それから重機・車両を保有している会員もしくは準備できる会員企業に電話、携帯をかけ続け、繋がらない会員へは携帯のショートメールを打ち、12日深夜2時頃には9割方連絡がつかいましたが、宮守方面だけは繋がりませんでした。

連絡がついた会員に台数を指示し、集合場所を当社(釜石方面に近い)7時とし、7時前後には集合した会員の重機・車両を釜石方面2方向に送り出し、大槌方面へは遠野運動公園前から正午頃に自衛隊と一緒に出発しました。

釜石市内には、支部として初日から職員2人を派遣し、行政機関・支部間・現場の連絡調整にあたらせました。

大槌方面は、県遠野土木センターの職員の方々と支部から職員1人を派遣し連携して作業の段取り、機械の稼働台数や稼働時間、作業人数などの管理を行い通信事情が悪く現地と連絡がつかない

ため1人を連絡係として随時走らせました。遠野土木センター職員の方々とは、沿岸振興局に引き継ぐまでの間、朝礼から作業後の打ち合わせまで一緒に進め、これがあって最後まできちっと活動できたと思っています。

3月11日に連絡がつかなかった会員も、3月17日には重機を運び込み遠野支部の支援活動も一段とパワーアップしました。更に4月15日に沿岸振興局、青木釜石支部長より4月18日から小鉾川・大槌川のがれき撤去作業の要請を受け16・17日の2日間で、ハサミ付バックホー18台・10tダンプ16台・キャタトラ10t級2台、計36台を揃え追加投入しました。

この時には、110番まで作った災害支援のステッカーが残り5枚程度になっていました。多い時には、重機・車両・ローリー・重機運搬車・マイクロバス等々・100台以上が支援活動に関わっていたこととなります。その後、重機・車両は現地の状況や地元建設会社の動きに合わせて、減らしながら9月17日まで遠野支部として約6か月間支援活動を続けました。

また、支部会員は仕分け作業、がれき撤去作業、大型バス運転のボランティア活動を交代で約3か月間行いました。吉里吉里地区では、遠野農林センターの支援の下、移動入浴施設の提供も行いました。

遠野支部に限ったわけではないですが、会員企業の社員を休ませてやろうにも交代させる人がな

く、ほとんどの社員は6か月間出ずっぱりでした。そのような状況にあっても、被災された方は勿論ですが、地元の方とのトラブルも無く、無事故で引き上げる事ができ何よりだったと思っています。

今回の震災において自衛隊が高く評価されています。我々の活動は遺体や怪我人を扱うことはできませんが、勝るとも劣るものではなかったと思いますし、多くの場で自衛隊との連携プレイもありました。青木支部長とは随時連絡を取りながら作業を進め、的確なアドバイスをいただき感謝しております。遠野支部で対応に時間がかかると思われる作業については、船野花巻支部長、小原北上支部長にお願いしました。

遠野支部は地理的な条件、地域的な古くからの繋がり、遠野土木センターからの適切な指示、また遠野市は後方支援拠点構想が進んでいたことなどがあって、素早い対応ができたと考えていますが、隣接支部であればどこの支部でも同じ対応をいただろうとも思っています。今後、被災地を中心に膨大な量の工事発注が予想されますが、対応するには「建設オール岩手」の視点が必要なのではと考えます。

建設業は悪の集団のように言われ続け、建設業協会はそれを払拭する為、多大な労力と時間を費やしてきました。今度の震災において、協会会員各社の社員が黙々と支援活動に従事し高い評価を頂きました。この評価を貶めることがないように襟を正していかなければならないと考えます。



一関支部

支部長
佐々木 一 嘉

〒021-0882
一関市上大槻街5-6
Tel 0191-23-3286
Fax 0191-23-0019

3月11日国交省より三陸国道事務所大船渡出張所への派遣要請

■ 発災から現在までの記録

3月11日

各社自主パトロール、国交省一関出張所・県一関土木センター・一関市・平泉町へ担当者待機応急対応打合せ。支部発電機での無線機による災害状況収集、一関市へ無線機付車両1台配置。国交省より三陸国道事務所大船渡出張所への派遣要請。

平泉町より貸与依頼、軽油200L、ガソリン40L運搬（千葉工務店）。

3月12日

8:00会員支部集合、宇部会長対応説明各担当区域をパトロール、被害状況を県・市町へ報告、県・市町より応急復旧依頼作業開始。支部にて炊き出し、水道・ガス使用可実施（国交省一関出張所・一関土木センターへ）。

3月13日

国交省一関出張所からの指示で大船渡着後、指示変更にて陸前高田市に重機搬入（バックホウ・ブルドーザー・10t ダンプ・ローリー）13名。市より燃料必要量の調査依頼あり。支部にて炊き出し実施（国交省一関出張所・一関土木センター・高田班へ）。20:00陸前高田市から帰所、支部役員他と打合せ

3月14日

陸前高田市の国道45号線啓開作業開始。緊急役員会。支部にて炊き出し実施（国交省一関出張所・一関土木センター・高田班へ）。



3月11日 支部事務所内、夜を徹しての情報収集



3月11日 支部事務所内



3月12日 支部事務所内支部会員で打ち合わせ会議



3月12日 支部事務所内

3月15日

陸前高田市の国道45号線啓開作業。停電解除にて市へ配置していた無線機車両戻し、会員へ資機材保有調査依頼、毛布類収集依頼。炊き出し実施（国交省一関出張所・高田班へ）。

3月16日

大船渡市・陸前高田市へ被災状況視察（宇部会長、宇部社長、金野部長）。陸前高田市の国道45号線約1.5km 啓開作業終了。

3月17日

正副支部長、一関市へ3月工期本工事についてのお願い。

3月19日

国交省岩手河川国道事務所滝沢副所長依頼、陸前高田市へプレハブ（2×4）4棟運搬（宇部建設、ほくと）

3月22日

支部役員会。市建設部より燃料配給の手配が付き復旧工事本格化。

3月23日

一関支部、千厩支部合同役員会、災害復旧対応に関する協議。一関市建設部と支部4地区幹事会社担当者で打合せ。

3月25日

一関支部長、千厩支部長が大船渡支部、大船渡支部長へ訪問

3月28日

一関支部・千厩支部合同で大船渡支部へ、タンクローリー1台分の軽油（2000L）とドラム缶10本、一関支部会員からの毛布類を支援物資運搬。

4月7日、4月8日

23時32分 震度6弱。各社自主パトロール 県・市町に報告、復旧作業

6月4日

建設業女性マネジングスタッフ協議会一関支部が、釜石支部・宮古支部へ義援金を届けに訪問。

6月11日、12日

陸前高田市へがれき撤去ボランティア活動（一関市水道工事業協同組合、電業協会合同）約350名。

7月13日

陸前高田市へ草刈り、がれき撤去ボランティア活動（一関市水道工事業協同組合合同）約170名。

一関支部管内被災状況 3.11土砂大崩落、道路損壊・陥没・亀裂・路肩崩壊、下水道マンホール周辺沈下、電柱倒壊他。4.7 家屋倒壊・半壊、ブロック塀倒壊、道路陥没・亀裂、下水道マンホール周辺沈下他

3月14日

国交省の要請で陸前高田市長部地区道路復旧



国道45号陸前高田市長部地区



国道45号陸前高田市長部地区



国道45号陸前高田市長部地区



3月28日 大船渡支部へ支援物資

3月11日 巖美町下真坂土砂崩落



緊急復旧作業



6月11日陸前高田市でボランティア活動



仮復旧完成



6月11日陸前高田市でボランティア活動

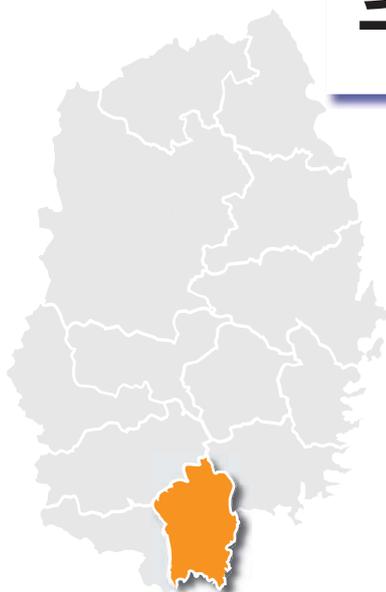


6月12日 陸前高田市でボランティア活動



7月13日 陸前高田市で草刈り実施

千厩支部



支部長
小山裕昭

〒029-0803
一関市千厩町千厩
字駒の沢57-6

Tel 0191-53-2747

Fax 0191-52-2370



3月25日 大船渡支部へ訪問、支援準備が整っていること伝える

気仙沼市、 陸前高田市へ後方支援

■ 発災から現在までの記録

3月11日

支部長、千厩土木センター訪問。各社自主パトロール実施。各社管内の応急対応、緊急措置、バリケードや信号機設置などを実施。〈管内被害（県）〉全面通行止め1カ所、片側通行止め数カ所。

3月12日

支部長と支部会館で合流。各社自主パトロール実施。管内の応急対応継続。

3月13日

千厩土木センター経由で陸前高田市への応援要請あり、通信手段がないため会員企業へは口頭で伝達。

3月14日

小山建設が陸前高田市への応援のため、一関市大東町の陸前高田市境でバックホウ待機も退去命令で戻る。支部会館：電気、水道復旧、携帯電話復旧。

3月15日

13：00から支部役員会 各地区、各社の状況を確認。各社の重機資機材調査を実施のうえ沿岸部への応援に備えることを確認。



3月25日 青年部会、気仙沼市へ給水活動開始
震災直後から室根地区会員企業が行っている給水活動を応援する



3月28日 大船渡支部へ軽油等を支援する

3月16日

陸前高田市への応援待機。支部会館：電話、インターネット復旧。

3月17日

千厩土木センターからの陸前高田市への応援要請は「当面なし」との連絡。現在のところ、現地での対応でまかなっており、来られても燃料も足りず、対応できないため。これを受け、待機も解除となった。

3月18日

千厩土木センターより、大船渡市で地下タンクから軽油3,000Lを汲みたいので油用のポンプ、ドラム缶5本を持っている会員企業を調べるよう要請あり。1週間借用したい（会員企業1社を紹介）。千厩土木センターより、岩手県立千厩高等技術専門学校（千厩職業訓練校）敷地内で地滑りにより亀裂が広がり危険な状態との連絡。千厩土木センター、小山建設が現地確認。橋本工務店が応急措置対応。※燃料不足解消せず。

3月22日

自衛隊から岩手県経由の要請で小山建設、山友建設のバックホウ（ハサミ、グラブ）3台が山田町へ向かう。人員の要請はなし。

3月23日

一関支部、千厩支部合同役員会。災害復旧対応に関する協議。応援要請への準備体制確認。大船渡支部への支援物資輸送を合同で行うこととした。千厩支部役員会。室根地区の会員企業が行っている気仙沼市への給水活動に対する応援について、青年部へ対応を要請。

3月24日

青年部会が気仙沼市で給水活動を開始することから、ボランティア保険の加入について社会福祉協議会へ相談。毎日の名簿を作成して、何かが発生した場合に掛け金を掛けることとなる。

3月25日

青年部会、気仙沼市の給水活動支援開始4月1日までの8日間。一関支部長、千厩支部長と



5月11日 陸前高田市へ作業着寄贈



4月25日から陸前高田市でのがれき撤去作業開始



陸前高田市内

千厩支部村上の3名が大船渡支部（鈴木事務長）、（株）明和土木（金野支部長）を訪問。大船渡市内、陸前高田市内を視察。

3月28日

一関支部、千厩支部合同で大船渡支部へ支援助物資輸送（軽油2,000L、ドラム缶10本、毛布、タオル類、ジュース）。大船渡支部会館にて情報交換。被災状況や復旧作業、今後の見通しなどについて確認。

4月5日

支部役員会、気仙沼市鹿折中学校での仮設風呂設置への協力について。

4月7日

余震発生（一関市 震度6弱）。各社自主パトロール出動、管内の応急対応（～4/8）。支部会館：4月8日まで停電、会員企業からお借りした発電機で電話、インターネットは使用出来た。

4月10日

気仙沼市鹿折中学校で仮設風呂設置に関する打合せ（支部長、小林副支部長、三ツ矢建設工業社長、村上）。

4月25日

陸前高田市でのがれき撤去作業開始、13社27人体制（青柳建設、岩渕建設、加藤重機、那須工業、三ツ矢建設工業、高恵組、横田建設、三浦建設、山喜建設、山友建設、伊藤組、橋本工務店、後藤工建）バックホウ11台・ダンプ16台で開始。随時追加し、6月27日時点で16社60人体制（5月より小山建設、進興建設、6月より千葉建設）バックホウ21台、ダンプ24台、クローラ3台、その他5台、オペレーター2人、作業員3人、管理2人となる。

5月11日

一関市大東支所を通じて陸前高田市へ作業着を寄贈。被災した方々が片づけ作業の際に着る作業着が不足していることを受け。陸前高田市でのがれき撤去作業、支部長視察。



6月15日 陸前高田市内で撤去作業する千厩支部会員



7月12日 水が引かない小友地区での作業



6月5日 気仙沼市鹿折中学校避難所に仮設風呂設置

6月5日

気仙沼市鹿折中学校での仮設風呂引渡式、小山副支部長出席。

6月24日

陸前高田市での作業者へ破傷風予防接種開始(千厩病院・阿部医院)。

7月19日

国道343号線「復興道路」クリーン作戦を青年部会が実施。沿岸部への支援車両が多く通行する国道343号線のゴミ拾いをを行った。

8月12日

陸前高田市でのがれき撤去作業、協会千厩支部としての応援は終了。各社個別対応となる。

9月13日

国道284号線「復興道路」クリーン作戦を青年部会が実施。沿岸部への支援車両が多く通行する国道284号線のゴミ拾いをを行った。

2012年1月16日

通信手段途絶を想定した「災害情報伝達訓練」を千厩土木センターと合同で実施。



7月19日 国道343号復興道路クリーン作戦



9月13日 国道284号復興道路クリーン作戦



平成24年1月16日 災害情報伝達訓練を実施

二戸支部

支部長
柴田慶三

〒028-6103
二戸市石切所
字荷渡21-6
Tel 0195-23-2334
Fax 0195-23-9240



3月13日 二戸土木センター久慈に向かう震災応援



台風のツメ跡大きく



台風15号の被害甚大

■発災から現在までの記録

3月11日

地震直後、事務局二戸土木センターへ。停電のため、TEL・FAX使用不可。会員への連絡手段がなかったが、各社協定に基づき自主パトロールを行う。各社パトロール結果の報告手段もなく、直接土木センターに出向いて報告を行う。特に大きな被害はなかった。

3月14日

協会本部にて緊急支部長会議。支部長会議を受け、16時より緊急支部役員会を開催し、災害対応について協議する(協会の支援体制から、二戸支部は久慈支部から要請があり次第、応援に向かう体制を整える)。資機材保有状況調べ(本部より)について、すぐにも対応できるよう速やかに現在の保有状況の把握が必要であるため、各地区役員が各地区会員事業所に出向き、震災対応への状況の説明と調査への協力依頼をする。又、同時に被災地への支援物資の協力も願います。問題：応援に向かうための燃料(ガソリン等)の手配が大丈夫かどうか。

3月16日

久慈支部へ軍手・タオル・Tシャツ等を二戸土木センター経由で運んでもらう。会員事業所から支援物資、毛布等が支部へ集まる。

3月22日

会員からの支援物資を本部へ運搬。毛布・布団・タオル・女性用衣類・ジャンパー・紙おむつ(大人用、子供用)・粉ミルク等ワゴン車1台、支部長の会社の車で運搬。

防塵マスク100個を二戸土木センター経由で久慈支部へ運んでもらう。

3月25日

支部役員会にて、震災について支部への緊急要請はないようであるので、待機はせず必要であればそれぞれの判断で行動することとする。支部への支援要請があった場合には、動ける人が対応することとする。

4月27日

本部より「応急仮設住宅建設への応募について」があり、支部会員から参加希望の意思確認

をとり、参加意思のある方々を集め検討する。協会本部が受注できた場合は、参加し協力することとする。

5月11日

定時総会にて、支部から沿岸5支部へお見舞金をおくることが承認される。

5月16日

大船渡・釜石・宮古・久慈支部へ支部長・副支部長がお見舞へ行く。岩泉支部へは、後日お見舞金を送金する。

台風15号による増水



台風15号の被害



11月14日 仮復旧後の馬淵川

盛岡支部



支部長
木 下 紘

〒020-0873
盛岡市松尾町17-9
Tel 019-651-2710
Fax 019-651-5837



宮古市鉾ヶ崎で自衛隊と一緒に撤去作業



宮古市鉾ヶ崎地内



宮古支部を後方支援 自衛隊と共に

■ 発災から現在までの記録

3月12日

今後の対応体制について協議。

3月14日

岩手県から建設業協会へ応急復旧の協力要請あり。盛岡支部の作業予定地は宮古土木センター、岩泉土木センター、宮古市（田老地内・鉾ヶ崎地内）、岩泉町、山田町。作業内容…自衛隊から支援要請のあった作業箇所の搜索作業に伴うがれき除去搬出作業。支部会員から義援金を募る。

3月16日

緊急理事会（災害対応協議）。

3月25日

県土整備部の平井部長（当時）と菅野総務部長（当時）と協議（待機解除）。

3月29日

日本赤十字社（岩手日報窓口）に義援金を贈呈。

4月5日

宮古支部の要請を受けてがれき撤去のため重機・人員派遣、自衛隊の指揮下でがれき撤去・搜索活動開始（宮古市田老・鉾ヶ崎、山田町）。

4月26日

がれき撤去支援終了。

11月16日

岩手土木センター。宮古市災害ボランティアセンターをとおして民家のがれき処理。





田老地区



田老地区



4月8日 がれき撤去



4月11日 鍬ヶ崎地区



11月16日 青年部ボランティア参加者勢ぞろい



4月14日 がれき運搬



11月16日 青年部ボランティア準備体操から



11月16日 青年部ボランティア水路掃除

花巻支部



支部長
船野 富士彦

〒025-0086
花巻市鍛冶町9-23
Tel 0198-24-6462
Fax 0198-23-3198



3月19日 釜石支部を訪問

釜石支部へ遠野支部と 一緒に支援物資供給

■ 発災から現在までの記録

3月19日

釜石土木センター並びに釜石支部訪問・情報収集（北上支部と合同）、釜石支部に支援物資搬入（ポール50本・灯油300リットル・軍手1箱・ゴム手30個・飲み物等）。



釜石支部会館へ



物資搬入



3月19日 大槌町浪板へ



3月11日 ひび割れた市道脇の水路



3月13日 応急措置施工

北上支部

支部長
小原 志 朗

〒024-0023
北上市里分2-303
Tel 0197-64-0690
Fax 0197-64-0082



3月19日 釜石支部を訪問

ボランティアを釜石市内で 泥等の撤去・洗浄を実施

■発災から現在までの記録

3月14日

緊急役員会（今後の支援体制について協議）。

3月19日

釜石土木センター並びに釜石支部訪問・情報収集（花巻支部と合同）、釜石支部に支援物資搬入（ポール100本・灯油600リットル・軍手1箱・ゴム手30個・飲み物・毛布・衣類等）。

3月29日

釜石ボランティアセンターへ支援物資搬入。（長靴、軍手、衣料品、生活用品、食品など）

4月1日～4月26日

支部会員及び会員企業の従業員へ被災地への義援金募集、36社から1,155,770円集まる。

5月17日

沿岸被災者支援として北上市に義援金100万円を贈呈。

5月20日

沿岸被災者支援として西和賀町に義援金30万円を贈呈。

6月25日

釜石市唐丹町で田んぼのがれき処理ボランティア活動（北上市建設業協会と共同実施）。田んぼ約1ヘクタールのがれき処理（土のう袋400袋持参）。

8月17日

大船渡市で公共工事に従事していて被災し、従業員の方が1人死亡され重機も損壊してしまった尙丸蒸工務店に災害見舞金10万円を贈る。



3月19日 支援物資を運ぶ



3月29日 釜石市へ



3月29日 釜石ボランティアセンター

8月27日

釜石市浜町の雑貨問屋のがれき撤去ボランティア活動（北上市建設業協会と共同実施）。社屋内の商品かたづけ、泥等の撤去、洗浄作業。

8月31日

県南広域振興局北上土木センターと北上支部との意見交換会。3.11東日本大震災を教訓として災害時における被災情報収集方法について意見交換をした。

6月25日 釜石市内でボランティア活動を実施



8月27日 ボランティア同勢揃い



手つかずのままの屋内がれき異臭を放つ



懸命の作業

奥州支部

支部長
佐々木 利 幸

〒023-0053
奥州市水沢区
大手町 2-29
Tel 0197-23-3837
Fax 0197-25-5449



大船渡市でボランティア実施
専門の技術を活かす

大船渡地区でボランティア実施 総勢70名参加

■発災から現在までの記録

3月17日

支部三役が大船渡市災害対策本部・岩手県大船渡土木センター・岩手県建設業協会大船渡支部を訪問（市対策本部の大船渡市総務部と協議）、灯油100L・ペットボトル60本・マスク・食料等の物資を大船渡市対策本部へ搬入。

6月15日～17日

大船渡市災害ボランティアセンターを通してボランティア実施。3日総勢70名、個人住宅床下清掃、病院がれき処理、側溝の土砂撤去、住宅床下ドロ撤去。

6月28日

女性マネジングスタッフ協会奥州支部、大船渡市の災害ボランティアセンター周辺にフラワープランター設置。

7月26日

花の管理・剪定。



8月26日

花の管理・剪定。

11月23日

青年部会、復興支援財団の支援活動に協力し陸前高田市の小学生に体験ボランティア実施。



6月15日 参加者勢揃い



6月16日 参加者勢揃い



沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

市町村	県への事務委託 注1	がれき推計量 (千t) 注2		仮置場への搬入状況			解体により生じるものを除く 搬入率(%)	解体により生じるものを 含む			処理・処分状況		
		含む 推計量 (千t)	うち家屋等 解体によるがれ き推計量 (千t)	仮置場設置数	仮置場面積 (ha)	搬入済量 (千t) 注3		搬入率(%)	目標期日 注4	目標達成状況 注5	注6 処理・処分量計 (千t)	処理・処分割合 (%)	目標期日
洋野町		* 15	3	1	3.0	15	100	100	H24. 3	○	6	44	H24.6
久慈市		* 96	20	4	5.0	96	100	100	H23.10	◎	17	18	H26.3
野田村	有	* 140	10	9	11.0	140	100	100	H24. 3	○	7	5	H26.3
普代村		* 19	2	2	2.0	19	100	100	H24. 3	○	6	33	H26.3
田野畑村	有	* 86	20	3	4.0	86	100	100	H24. 9	○	2	2	H26.3
岩泉町	有	* 42	5	1	4.0	42	100	100	H24. 3	○	0	0	H26.3
宮古市	有	* 715	140	9	30.0	645	100	90	H24. 9		8	1	H26.3
山田町	有	* 399	40	19	18.0	395	100	99	H25. 3*		17	4	H26.3
大槌町	有	* 709	40	17	31.0	691	100	98	H25. 3*		2	0	H26.3
釜石市		762	400	11	19.0	376	100	49	H25. 3*		21	3	H26.3
大船渡市		756	130	19	24.0	701	100	93	H24. 8*		188	25	H26.3
陸前高田市	有	*1,016	90	14	83.0	934	100	92	H24.10*		91	9	H26.3
計		4,755	900	109	234	4,140	100	87	—	—	367	8	—

平成24年2月20日

注1) 県への事務委託：主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。

注2) がれき推計量：衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等のがれき量を推計したもの。なお、がれきの仮置場への搬入が概ね終了している市町村等については、搬入済量を基にして推計したがれき量を計上（該当の市町村には*印）

注3) 搬入済量：平成24年2月20日現在で県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。なお、この搬入済量には、家屋等解体により発生したがれきで撤去が完了したもの及び農地等のがれき撤去に付随して搬入された津波堆積物も含まれている。

注4) 目標期日：東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）において、平成24年3月末までを目標に移動することを目標としているが、仮置場への搬入については、浸水している農地において重機作業が困難である場合などにより、災害廃棄物の仮置場への移動完了目標について個別目標を定めている。また、宮城県仙台市、石巻市、岩手県釜石市、福島県いわき市等については、損壊家屋等の解体量が多く、大規模な建物が含まれ解体に時間を要することから、各市町村の解体に時間を要するため、災害廃棄物の仮置場へ移動完了目標について個別目標を定めている。これらの個別目標については、遅くとも平成25年3月末までを目標に完了させる。

注5) 目標達成状況について：○については、搬入率が100%であっても、解体・処理すべき公共の建物等が残っている場合があり、その解体・処理が完了した段階で、目標達成◎とする。

注6) 処理・処分量計：破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。



座談会



東日本大震災応急復旧対応を振り返って





東日本大震災応急復旧対応を振り返って



日 時 平成 24 年 2 月 6 日 (月)
11 時 40 分～ 14 時 30 分
場 所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

参 加 者

会 長	宇 部 貞 宏	千 厩 支 部 長	小 山 裕 昭
副 会 長	山 元 一 典	大 船 渡 支 部 長	金 野 健
副 会 長	木 下 紘	釜 石 支 部 長	青 木 正 紀
(兼盛岡支部長)		遠 野 支 部 長	三 浦 貞 一
副 会 長	佐々木 陸 夫	宮 古 支 部 長	大 坂 文 人
副 会 長	向井田 岳	岩 泉 支 部 長	熊 谷 勝 支
花 巻 支 部 長	船 野 富 士 彦	久 慈 支 部 長	税 田 英 敏
北 上 支 部 長	小 原 志 朗	二 戸 支 部 長	柴 田 慶 三
奥 州 支 部 長	佐々木 利 幸		
一 関 支 部 長	佐々木 一 嘉	司 会 (専務理事)	山 本 博

■ はじめに

司 会：今回の座談会は、昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災における建設業協会沿岸支部会員の応急復旧活動と、被災地のサポートを行った内陸支部会員の取り組みを検証しながら、県内建設業における今後の防災活動に対する助言・提言とすることを目的とするものです。それでは、宇部会長から一言ごあいさつお願いいたします。

宇部会長：東日本大震災からまもなく 1 年が経過しようとしており、その間にも会員の皆さんが真摯なご努力を継続されていることに対し、心より感謝を申し上げ



司 会 山本博 専務理事

げます。本日の座談会では、支部長の皆様からこれまでのご苦労や、今後の復旧・復興への思い、今後の災害への備えなどをお話ししていただき、後世に伝えるものになりたいと考えております。いまは一部で復興バブルとも言われ、建設業界が傲慢になっているといった批判も出ています。一方で復旧・復興工事の膨大な発注量に対する地元企業の対応力などの課題もあり、豊作貧乏にならないよう、身の丈に合った取り組みが必要です。私たち県内の建設業界は決しておごることなく、真摯な振る舞いを通じて地域と共に歩み、地域社会から納得と信頼をいただける取り組みをして参りたいと思います。



宇部貞宏 会長

■ 沿岸各支部の初動対応

司 会：それでは座談会に入らせていただきます。震災直後に各支部が応急対応をしたわけですが、まずは沿岸の支部の初動対応についてお聞かせください。

金野支部長：震災発生直後は、各社とも社員の安否確認を優先しました。その晩は自宅に戻り待機していたところ、12日の午前1時半過ぎに大船渡市の建設課長と職員の訪問を受け、朝7時半からの道路啓開作業に向けて可能な限り技術者と機械を集めてほしいと要請を受けました。同時刻には市の職員たちが、支部会員の会社を回って出動依頼をしていたようです。それで会員5社と当社の下請けを担当している会社1社の計6社が機械とダンプなどを手配しました。



金野 健 大船渡支部長

12日朝には、大船渡駅裏の国道45号を起点に市役所の指揮下で作業をスタートしました。県との災害協定も頭の中にはありましたが、まずは大船渡市役所との行動を優先させることを判断しました。作業が終了するたびに毎日夕方5時半に会社を集まり、翌日の作業予定、重機や人員の手配、交通誘導員の手配、燃料の供給場所、食事の準備のための参加人員の確認などを行い、毎翌朝7時半にはトラックの集合場所になっていた当社の土取り場に集まり、前日の打ち合わせ事項の確認、変更点の連絡などを行い、この対応はおおむね1カ月間続きました。

青木支部長：私自身、会社が被害を受けたこともあり当日は避難をしていました。12日には自宅の方に徒歩で帰りましたが、自宅の向かいが避難所になっており、避難してきた人たちが大勢いました。



青木正紀 釜石支部長

自宅から毛布や衣類、靴などを提供したり、炊き出しの手伝いをするなど自宅周辺の対応に追われたため、12日まではがれき撤去への対応はできていません。そのような状況の中、震災当日の夜には被災していない会員企業が情報収集に当たったほか、隣接する遠野支部が、12日の朝から釜石管内3カ所での道路啓開作業に当たっていただき、支部会員の一部も道路啓開活動に加わっています。

私は13日に市役所の対策本部に行って建設課との段取りをしたのですが、自衛隊や消防の遺体捜索が先行するため、最初の2日間は災害対策本部で待機状態です。沿岸広域復興局土木部に詰めてほしいという話があったので、15日朝から土木部隣の縦覧室を仮の支部事務

所として、その際には市建設課の課長補佐を1人対策本部に同行させ常駐してもらいました。

大坂支部長：当日の同時刻、私は床屋におりました。尋常ではない揺れに津波の襲来を直感し、散髪も中途半端なまま会社に飛んで帰りました。市街地を通過して海に向かえば市役所前辺りで私自身も被災するなど感じ、迂回路を通過して浄土ヶ浜の高台に上がったのですが、そこでは引き波の真っ最中にある蛸の浜漁港の防波堤が見えました。海の底があらわになり、引き波で防波堤自体がえぐられて転倒。離岸堤のテトラポッドの山も、まるで蹴りを食らわしたように内港側に散らばり、鯨ヶ崎港内では当社の起重機船が流されていました。結局朝まで乗組員の安否が分からずじまいで、国民休暇村の崖っぷちで雪が舞う中、朝を迎えました。



大坂文人 宮古支部長

12日には支部の事務長を県と市役所などに派遣。後に支部三役で市役所を訪問したときは先方もパニック状態。市街地まで漁船が打ち上げられ、がれきが道をふさいでいます。市内の建設企業が自主的というか、ばらばらに動き出す部分もあったのですが、眼前に広がる悲惨な光景を見て、宮古市の建設産業界を一本化しなければと思い、16日に市内建設関連業界の三役、県、市、商工会議所、ダンプ、商社、生コンクリート業者も含めて『東日本大震災宮古地区災害対策連絡協議会』を立ち上げたのです。



熊谷勝支 岩泉支部長

熊谷支部長：私自身は、子供の頃に昭和三陸津波を経験しており、海が薄明るく光っていたのを覚えています。私の家は建設業の傍ら木炭などの集積所も営んでおり、そこに集まった人たちから津波直後の恐ろしい浜の様子を聞かされました。津波は常に意識の中にあったものですから、村内企業で河川や道路の対応区域を決めており、村内の企業がそれに基づく早期の対応をしてくれました。

岩泉町の場合は、橋場覚副町長が建設業協会の前専務理事ということもあり、業界との意思疎通も図られ、よく整理されスムーズな形で仕事が進められたと思っています。当初は自衛隊や警察、消防による人命救助と遺体捜索が先行しており、建設業が手を出せる状態ではなかったのですが、家屋の下にいる人を救い出すためには重機が必要と

いうことで、林業関係者からハサミも借りて対応を図りました。また、まとまりのない指示となることを避けるために、午後3時からの定例会議では翌日だけの仕事の計画ではなく、2～3日先までのスケジュールを想定して段取りを組んでいました。それでも急な予定変更は避けられませんが、その場の要請に従い臨機応変な対応が出来たと思っています。

税田支部長：当日私は盛岡におりまして、会議が終わり国道4号を北に向けて走っていたところでした。信号が止まって4号も大渋滞になりましたが、高速道路もストップしているだろうと思い、国道281号で久慈市に戻りました。幸いにも市街地まで津波は来ておらず、市役所のある川崎町も被害がありませんでした。12日の朝6時40分に県北広域振興局に出向き、支部として対応できることを相談しましたが、その時点ではまだ大津波警報が発令中で、建設業界とはいえ民間



税田英敏 久慈支部長

関係者は出動できない状況でした。

13日の午前中に注意報に切り替わってからが支部としての出動でした。先行して内陸部である山形町の企業が作業に入り、支部と市の災害協定に基づき支部会員がそれぞれの担当エリアでがれき撤去や道路啓開に当たり、大きな問題もなく作業を進めることができたと思っています。他町村ではそれぞれの地元の建設業界団体が応急対応に入っています。

■ 後方支援の支部体制

司 会：ありがとうございました。次いで内陸の支部で震災直後から被災地に入りがれき撤去などに当たった遠野と一関の両支部からお願いいたします。

三浦支部長：支部に対しては当日の夜8時40分頃に遠野土木センターから、国道283号ルートで釜石方面、釜石遠野線ルート鶴住居方面、立丸峠土坂ルートで大槌方面の合計39台を朝6時から7時をめぐり出動するよう要請がありました。そこでA級8社、機械力があるB級2社に連絡をして、不足分は当社から補充することに決め、夜を徹して運び、朝の6時過ぎには集合場所である当社のヤードに、ほぼすべての車両と人の確保ができました。車両管理や燃料の供給、通行規制の対応のため支部独自の災害支援ステッカーを作成し、12日の夜までは通し番号で50番でしたが、最終的にはローリーや車両修理のサービスカーも含めて110番台まで発行しました。



三浦貞一 遠野支部長

現地は想像を絶する惨状だったようで、ベテランのオペレーターにとっても非常に厳しい作業だったようです。13日夜に現場から帰ってきた担当者から話を聞いたのですが、人命救助と遺体捜査で作業が思うように進まず動けない状況だったそうです。国道283号から45号までの300~400mを開けるのにも2日以上を要しました。

佐々木（一）支部長：当支部では震度5を超えた地震が発生した際など、支部会員が自主的に管内をパトロールする仕組みになっています。当日は支部会員が管内の点検を行い、6グループの連絡系統



佐々木一嘉 一関支部長

に従い情報共有や土砂崩壊などの対応をしました。災害発生時には、支部会館が災害対策本部になることを災害協定にも盛り込んであります。支部会館に発電機を設置して12日朝から支部会員が集まり、女性マネジングスタッフや事務方が延べ1000食以上、国交省や土木センターに対して約1週間の炊き出しをしています。

支部では岩手・宮城内陸地震の教訓から、車載型のデジタル防災無線を12台設置しています。このうち1台を市役所に貸し出して総合の横の連携を取れるようにしました。当支部は国交省からの依頼を受けて、13日から16日までの間に陸前高田市長部地区の国道45号で道路啓開作業を行いました。大船渡維持出張所に重機と人員を派遣しましたが、大船渡市と陸前高田市のアクセスが切れており、現地入りには再度内陸に戻り、奥州市江刺区から一関市大東町を経由するという大幅なルート変更を余儀なくされました。

■ いち早く動いた沿岸部の活動

司 会：各支部の初動体制には地域性があり、特に沿岸部においては支部ごとの特色が出ていたと思います。大船渡支部は被災地の中でいち早く地元企業が動き出し、大船渡市との連携も図られていたように見えますが。

金野支部長：地震によって支部会館が被害を受け、通信手段をはじめライフラインが寸断されたので、大船渡市役所の一室を借りて、支部の打ち合わせ場所として使用しました。2～3日後には、夕方のミーティングに沿岸広域振興局大船渡土木センター、農林センター、三陸国道事務所の大船渡維持事務所の方も参加されるようになり、思い返すと連絡協議会がこの段階で発足したのだと思います。1カ月後から民地での災害廃棄物撤去などに移りましたが、この作業が円滑に進んだのも市役所のリーダーシップがあったからです。

司 会：釜石支部は、沿岸広域振興局と釜石市役所の連携のコーディネーター役を青木支部長が務めた形になっています。

青木支部長：当初は県道を中心に道路啓開を進めていましたが、私が土木部に常駐していたことで、短時間での対応が可能となった部分もあります。市役所機能がシーブラザに移った後も、建設課の課長補佐がいることでいろいろな問題の相談が持ち込まれ、動き回らなくても様々な指図や手配



土葬用穴掘り

ができる状況でした。やはり県と市、建設業協会が一体的になった活動が、振り返れば有効に機能したと思います。

また釜石市内では、遺体が多すぎるため土葬が必要との話になり、支部が依頼を受けて土葬用の穴掘りをしました。ほぼ24時間体制ということで、機材の用意や食事の準備、また連絡の取りづらい場所であったので市役所が唯一保有している衛星電話も現場に配置し、1週間昼夜を通して埋葬場所を作り、墓標まで建てました、幸いに県内外の火葬場が対応してくれたので土葬は避けられたのですが、当時の混乱した状況を象徴的に示す事例として紹介させていただきます。

司 会：宮古以北では、業界内の連携が効果的だったと思います。宮古支部では連絡協議会という業種間の垣根を超えた連携をしたわけですが、異業種間の意思疎通をどのように図ったのでしょうか。

大坂支部長：実は連絡協議会の初会合の直前、当社の社員と下請けの計4人が亡くなったことを知りました。正直頭が真っ白で茫然自失だったわけですが、副支部長から叱咤激励され、初会合の席では自分の思いの丈をぶつけました。

ここに集まった人たちは宮古で生まれ宮古で死んでいく人たち。我々も被災者である。しかし、いま私たちが生きて、会社として存続しているのは、宮古市の皆さんに支えられ、生かされているのだということ。そして私たちを支えてくれた宮古市民がいま、家を失い家族を亡くし、プライバシーも食事も確保できない苦しい生活を余儀なくされている。一日も早くがれきを撤去し、避難所で生活している人たちには仮設住宅に入ってもらいたい。そしてがれき撤去をするのは私たち地元の人間だ。私たちが動かず誰が動く？低入札で他地区から入ってきた会社にがれき撤去ができるのか？—これを一人一人に問いかけました。そして賛同できないならばこの場から立ち去ってくれ。そしていまこ

の瞬間から私たちは仲間、兄弟だと。そう訴えました。

司 会：組織の形態はどのようなものになりましたか。

大坂支部長：便宜上、支部長として私が代表者を務めたのですが、ピラミッド型の組織ではなく、あくまでもフラットな情報共有の場としました。毎日午後4時から会議を開いたのですが、その席では、何があろうが無かろうが、必ず全員に一言は発言をしてもらい、意識レベルの統一を図りました。

司 会：岩泉支部では、会員同士が町村の壁を越えた連携が取れていたようにも見えます。

熊谷支部長：岩泉支部管内が県内で最初にがれきの撤去が終了したという部分で、支部会員の働きに対する自負を持っています。たしかに町村の垣根を越えた連携もよくできていたが、先ほども申し上げたように岩泉の橋場副町長が業界への理解もあり、様々な作業の手配が良かったという点が挙げられると思います。また副支部長2人が実務面で大変よく私をサポートしてくれたと感謝しています。

司 会：久慈支部では逆に、町村の団体による応急対応を支部がフォローするという形が上手く機能したように見えます。

税田支部長：被害が大きかった野田村では同村地域整備協会が中心になり対応しました。地元の建設会社も被災し、遺体の捜索もなかなか進まない状況でしたが、その中で村のために本当によくがんばってくれました。支部としても、何か問題があれば手伝うという話をしており、ゴールデンウィークから7月中旬までは、がれきや基礎コンクリートの撤去を手伝いました。ほかにも洋野町、普代村ではそれぞれの地元業界団体が対応を図っています。

司 会：大船渡支部では、住田町の会員企業も活躍したそうですが。

金野支部長：住田町の会員は県との協定に基づき、陸前高田市の国道340号やアップルロードなどの道路啓開に出動しています。4月からは気仙川のがれき撤去、また町からの要請を受けて、約80棟の木造仮設住宅を整備しています。大船渡市、陸前高田市の復旧については両市の会員のフォローをしてもらいました。

陸前高田市は同市の建設業協会と災害協定を結んでおり、陸前高田市の業界と連絡を取っていました。物的・人的な被害も大きく、重大なダメージを被った会員がほとんどで、支部の力を注ぐことができずに残念に思いますが、大船渡市での対応に精一杯だったことも事実です。

■ 内陸各支部の対応について

司 会：このほかにも内陸支部は地元での対応や被災地支援などを行っています。各支部から状況をご紹介いただけますか。

木下副会長兼支部長：盛岡支部では、震災直後は防災協定に基づき盛岡広域振興局長と協議したところ、その段階では混乱が著しいため、まずは状況を静観しようという判断を下しました。同時に応援要請があった場合どの程度の対応ができるかを確認するため、対応可能な重機や車両類の照会を支部会員に掛けたところ、98社中57社から回答があり、重機やダンプ、ドーザー類が234台、これに発電機やトイレなどの機械類、重機のオペレーターなど人員658人が対応可能であることが分かり、振興局に報告もしました。当初は大変な緊張感を持って待機していたのですが、3月中に県からの具体的な要請がな



木下 紘 副会長兼盛岡支部長

かったので、3月下旬に一旦待機を解除しました。

4月に入ってから宮古支部より応援要請をいただき、16社を宮古市の田老と鎌ヶ崎、山田町に派遣しましたが、困ったのは現地での宿泊。岩泉町のホテルを斡旋していただいたのですが、作業場所までは1時間以上を要するので楽ではありません。自衛隊の各種支援もいただき、このような言い方は不適切かもしれませんが、ある意味で得がたい経験にもなったと思います。本当の意味での支援部隊だったと思います。



船野富士彦 花巻支部長

船野支部長：被災地への支援としては、3月19日に北上支部と共同で、釜石支部に燃料や食料、ポールなど支援物資を持って行きました。また釜石支部からの要請を受けて、5月の連休前と夏の2回にトラックと重機を派遣し、大槌方面の対応に当たっています。地元では災害協定に基づき、花巻市の災害対策本部には私と理事が入り、県の土木センターには副支部長2人が常駐し、市の災害対策本部が解散するまで対応を図りました。

小原支部長：北上管内は地盤が固く比較的被害が少ない地域です。県道と市道で橋梁が1カ所ずつ大規模な通行止めがありました。ほとんどは2、3日の応急処置で通常通行が可能となりました。被災地に対する当支部の支援状況としては、花巻支部と合同での支援物資の輸送を行いました。遠野支部の案内で現地入りしましたが、まさしく壊滅的な被害に驚きました。

佐々木（利）支部長：地震が発生した瞬間、実は県南広域振興局の合庁付近を車で走っていました。本来であれば早急に土木部に駆けつけなければならなかったところでしたが、まずは一度会社に戻って余震の状況を見ながら対応を練り、4時前に土木部に合流しました。

当支部でも一関支部と同様、支部会員のパトロール実施個所の割り当てを決めているので、夕方5時過ぎまでにはほとんどの地点から報告が入り、合庁内に設けていた対策本部で土木部職員と管内図面をチェックしました。大津波で沿岸部が壊滅的な被害を受けているため土木部の職員とも協議し、土木部職員とわれわれで大船渡市に入り被災状況の確認をした上で、土木センターと今後の支援について協議をしました。



佐々木利幸 奥州支部長

小山支部長：千厩支部では、震災後2、3日は支部管内のパトロールと応急復旧に当たっていました。



小山裕昭 千厩支部長

3月25日には一関支部と合同で大船渡支部を訪問し、可能な範囲でお手伝いをさせていただくという話をして、28日にはローリー1台分の軽油とドラム缶を搬入しました。4月からは大船渡支部の紹介で陸前高田市建設業協会から依頼を受けて、4月下旬から同市でのがれき撤去を8月のお盆前まで協会としてお手伝いさせていただきました。

支部会員からも急いで手伝いに行くべきではないかと言われ、県の方からも陸前高田市への支援が必要になるかもしれないとの指示があり待機していたのですが、なかなかゴーサインが出なかったこともあり、初期対応が遅れ気味になったことは残念に思います。もう少し普段から緊密に連絡などをしていれば、さらに迅速な対応が可能だった

かもしれません。

柴田支部長：当支部では、3月の震災に関しては被災地に対する特段のアプローチはしていません。しかし支部間内においても、正月の豪雪から始まり、3月の地震、秋の台風15号災害と3回大きな被害を受けています。防災協定に基づき会員企業が担当する路線やエリアを設定しており、震災時には管内の被災状況を確認して、二戸土木センターに報告しています。

一連の災害を通じて非常に気になったことはライフラインの寸断、特にも停電です。1月の豪雪では3日から1週間、震災で3日、秋の台風で2日と、通信手段も含めあらゆる機能が失われてしまいます。この部分への対応が今後の課題になってくるかと思えます。

■ 災害時の今後の対応策は

司 会：ここからは現場での問題も踏まえながら、今後の対応について探っていきたいと思います。被災地ではやはり通信網の遮断が大きな問題になりました。

金野支部長：ライフラインが遮断されて携帯電話も使えないため、3月16日までは直接車で移動して連絡していました。17日には当社の無線機が使用できるようになったので、市役所に1台、啓開作業の先頭に立っている市役所職員に1台、あと私が1台を持ち、3者で緊急事項や追加する内容、その場での自衛隊や消防の活動、重機の手配など連絡体制を取りました。以後はスムーズな体制での啓開作業ができるようになりました。

佐々木（一）支部長：先ほども触れましたが、当支部では車載型防災デジタル無線を12台配備し、会員の3分の1が利用できるようにし、横の連絡を密に取っています。また災害時の報告の様式も各社ばらばらだったものを統一しています。また携帯を使った位置情報確認システムを、春から導入しようと考えています。

司 会：北上支部も新しい連絡体制を検討していると聞いています。

小原支部長：北上でも通信手段が途絶したため、車で直接行き来するしかなかったわけです。非常時の通信手段としては防災無線も議論の対象に上がり、市長とも意見交換をしたのですが、県、北上市、西和賀町など考えれば、5、6台は用意しなければなりませんし、初期投資のほかにも年間のランニングコストなども必要です。支部が用意して提供する以上、何らかの検討が必要と考えています。

2月下旬には支部と北上土木センターと合同での防災訓練を行います。実際に被災場所を想定して状況報告をするという形で、携帯電話のショートメールを使った情報のやりとりなど防災訓練を行う予定です。

司 会：災害対応の訓練は千厩支部、奥州支部も早い段階から取り組んでいるようですが。

小山支部長：東日本大震災において電話・ファクスともに不通となったことを踏まえ、当支部の連絡体制は、管内を8班に分けて各班のパトロール結果を班長に集約し、班長が取りまとめた上で土木センターに持参するという形に見直しています。災害情報伝達訓練も、従前はファクスを使って実施していましたが、通信手段が途絶したケースも想定し、1月にはパトロールや情報伝達に要する時間や課題などを把握するための災害情報伝達訓練を行いました。



小原志朗 北上支部長

その結果、土木センターへの報告が2～3時間程度は必要であることが分かりました。ほかにも、道路が寸断された場合のパトロールや連絡の手法、パトロール出動後に再度指示が出た場合の伝令の方法や伝令の是非に対する判断、班長が待機している間の時間的なロスなどの課題も明らかになっています。今後の指示・連絡系統の見直しなど、支部としての対応を検討していく必要があると感じています。

佐々木（利）支部長：岩手・宮城内陸地震以来、年2回ペースで情報伝達訓練をしています。これは県南広域振興局土木部との災害協定に基づくもので、管内に大雨警報が発令された想定で、ファクスやメールで状況を報告し、管内凶に被災状況を記録する形で実施しています。

また昨年からは口蹄疫の関係で振興局と連動したマニュアルを作成し、県、管内市町、農協などと一体的な現地シミュレーションを行っています。現地では車両消毒の訓練、農場の道路封鎖、消石灰の散布などのほか、埋却地を現地復元して、必要な重機や掘削方法などを把握しました。これら一連の訓練が今回の震災における初期対応にも生かされており、日頃の訓練がいかに重要であるか再認識しています。

司 会：防疫という部分では、二戸支部でも家畜伝染病対策に取り組まれています。

柴田支部長：2010年6月に協会と県が締結した『家畜伝染病における緊急対策業務に関する協定』に基づき、当支部では高病原性鳥インフルエンザへの対策として、建設関係の重機の保有状況をすべて把握しています。この協定は、鳥インフルエンザや口蹄疫、豚コレラなどの発生が見られた場合、重機・資機材等の調達、処分家畜の運搬や焼埋却などの実施を行うものであり、これら伝染病の発生が見られた場合は、当支部では協定に基づき、支部長をトップに、どの会社から職長やオペレーターなどを派遣するかなどといった体制づくりが進んでいます。



柴田慶三 二戸支部長

■ 燃料の補給体制は

司 会：物資面の問題では、特に燃料の補給体制はどのようになっていましたか。

青木支部長：スタンドがすべて閉鎖しており、14日から遠野支部にお願いしてローリーを回してもらいました。段階的に市内のスタンドも再開して、17日からは協会に優先的に軽油を回してもらえるようになっています。被災していた県のオイルターミナルも地下タンクが使えることが分かり、21日あたりからローリーを2台回してもらってから順調に回っていくようになりました。

しかし作業範囲が広すぎますから、どうしても供給もれが出てきます。ダンプは1カ所にまとめて給油ができて、重機については、やはり1カ所に集まることができないので、会員2人を選抜してローリーに同行させました。

金野支部長：燃料についても、市役所がリーダーシップを発揮してくれました。当初の1、2日こそ不足気味でしたが、それ以降は燃料不足を感じた場面はありません。作業車用、通勤用車両用ともに、市役所が手配してくれました。ダンプは1カ所に集合させて給油しましたが、重機類は前日の打ち合わせの際に場所を決めて、そこをローリーで回って対応しました。

三浦支部長：市内では緊急車両用に供給をセーブしたスタンドもあり、13日に一度厳しくなりましたが、自社スタンドを持っている支部会員が在庫分で対応するなどして、月曜日にはローリー3台分を

確保。朝の時点で当社に集合してもらい、そこで全車を補給しました。現地で釜石支部の会員に限り、支部会員であることを確認した上で給油しました。

司 会：今後の物資などの備蓄についてはどのように考えますか。

青木支部長：少なくとも災害時の集合場所や連絡場所を決め、そこに食料や水などを備蓄できれば理想ですが、管理の問題もあり決着は簡単ではありません。あとは反射式ストーブ、発電機なども不可欠。ガスボンベ式の発電機はあまり使い勝手がよいとは思いませんでしたので、プロパン式の発電機も試してみる必要があります。

税田支部長：遠野市と同様、久慈市も後方支援拠点を目指しており、支部としては市との連携を模索する必要があります。支部事務所が高台にある地理的条件を生かして、保存食のほかにも、現場作業に欠かせない防じんマスクや革手袋など備品類の備えも検討していこうと考えていますが、高台が孤立しては拠点機能が果たせないのも、まちづくりのあり方の再構築なども行政機関に期待します。また支部会館は避難地域に隣接しているため、当日夜9時半頃には東北電力の非常発電車が電力の供給を受けることができましたが、今後も同様の対応があるとは限りませんから、備えとして小型発電機の必要性も感じています。

■ 今後の災害協定のあり方は

司 会：今回の震災では県との災害協定以外にも、市町村との協定が機能した部分、あるいは大船渡支部のように協定を結んでいない中でも自治体との連携が図られた事例もあります。今後の協定のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。

船野支部長：花巻支部では県や市に対して、会員企業の一覧を提出していますが、行政機関はどうしても連絡が取りやすい企業と直接やりとりをする傾向にあります。震災直後の状況でも説明したとおり、私を含む支部役員で花巻市と県の土木センターにそれぞれ入りましたが、市役所の担当職員が災害協定のことを理解していなかった。前の支部長の時に協定を結んでいることを説明し、過去の書類を調べたらやっと出てきたというのが現状です。災害協定が形骸化していたという実態を、今回の震災で初めて認識したところですが、もっと日常的に協定を意識した取り組みが必要かもしれません。

金野支部長：先ほども申し上げたとおり、大船渡市と支部とは防災協定は結んでいませんが、今回の市役所との連携の結果を検証した上で、協定を結ぶことも検討すべきと考えています。陸前高田市は陸前高田市建設業協会、住田町は住田町建設業協同組合と災害協定を締結しており、県と支部の災害協定の組み合わせ方で、もっと効果的な対応が可能になるかもしれません。また現在の災害協定はスポット的な対応を想定しており、広範囲の対応は想定していない部分もあると思われますから、協定のあり方自体も見直していく必要があるかもしれません。

青木支部長：当支部と釜石市も協定は結んでいません。災害時における重機の提供の取り決めだけはしていますが、『いずれ協定を』と言いながら先延ばしになっていました。事態が落ち着いた段階で、市とは再度協議していきたいと思っています。今回市と県と業界とがリンクして動くことができた一方で、縦割りの壁を感じたのも事実。市と県、自衛隊にそれぞれ問題を持って行っても、担当が違うと言われるような事例も現実がありました。今後も懸念される自然災害は多いわけですから、非常時においては行政機関の壁も取り払われることを望みたいです。

佐々木（利）支部長：支部会館を共同で使用している奥州市建設業協会が奥州市との災害協定を結んでいるのですが、こちらも市の職員の間にも協定の存在が周知されておらず、系統立った指示が出され

なかったようです。一方で旧市町村単位の支所からは個別の出動要請が出されています。未整理の部分が多いわけですが、旧市町村単位のつながり、市と市協会の災害協定、県と支部との災害協定などを上手にリンクさせる手法の検討が必要です。

また県南広域振興局土木部とは合同で災害訓練をしていますが、農政部や林務部とは一体的な取り組みができていません。あくまでも土木部を核としながら、農林分野との連携した訓練も検討していこうと思います。

熊谷支部長：1991年の話ですが、三陸国道の維持工事を行う業者で津波対策のために結成した『三陸沿岸技術検討会』という任意団体がありました。当時は他県で建設業界をめぐる不祥事が多いこともあり、一部からは出入り禁止を申し渡され、解散すべきではないかとの指摘も受けたのですが、大規模な津波災害が発生した際に、沿岸の業者として昼夜を問わずに対応しなければならないということで、解散を拒んだ経緯があります。

先ほども申し上げたとおり、私は昭和三陸津波を経験していることもあり、津波は必ず来るものだと考えていました。行政関係者と異なり、我々は地元に着する立場にあります。国道の確保において、また迂回路の安全確保に必要な措置を講じる場合において、いずれも地元の企業でなければ分からない部分が多いわけですが。沿岸のどこに生コン工場や採石工場があるかを把握し、下請けにはどの会社をお願いするかなどの取り決めも行ったほか、災害時の資材として安全ロープや土のう袋などの常備も盛り込んだ規則を作成しました。これがその後の協会と国交省の協定のベースとなったほか、沿岸部独自の規則となっています。少々古い話ですが、参考までにご紹介いたします。

宇部会長：行政機関はどうしても人事異動などがあるため、事務的な申し送りはできても、危機感までは後任に引き継ぐことはできません。わたしたち協会の支部がそれぞれ確固とした体制を整えていれば、協定という仕組み自体に過度にこだわる必要はないのかもしれませんが。岩手・宮城内陸地震の際、協定を結んでいたのですが、市役所からの要請がなかったため、こちら側から問題点を指摘した上で、対応を図ったという事例もあります。

■ 災害時の体制のキーワードはBCP（事業継続計画）

司 会：災害時における支部の体制という話が出ました。建設業の災害対応におけるキーワードの一つとして、最近ではBCP（事業継続計画）という言葉もあり、久慈管内には先進企業の事例もあるわけですが。

税田支部長：BCPを策定している宮城建設さんの社員から聞いたのですが、想定していた震災の規模や浸水エリアを超えており、データのバックアップの手法なども含めて、見直し作業を行っている段階と聞いています。県内においても先進事例であるため、参考になる部分は水平展開を図っていきたいと考えています。

当社も昨年度、協会が主催する講習を受けています。建設業界自体が厳しい中でスリム化を図りながらBCP策定を進めてきたところですが、今回の震災を契機にBCPも含めた社内体制の見直しを図っていききたいと思います。

山元副会長：私の会社も、釜石支部を代表してBCPの策定を進め、研修を受けながら、さまざまな局面の対処の仕方を検討してきました



山元一典 副会長

が、通常想定される規模を超えた津波の前に、まったく機能しなかったというのが実際のところ。パソコンと携帯を使って行う社員と連絡についても、通信網が壊滅的なダメージを受けている中で大変な苦労をしました。復興需要が終われば、震災以前よりも厳しい経済環境になるのは明らか。その中で本物のBCPをどのように作っていくか、今回の震災への対応結果も見ながら、十分に検証していく必要があります。

金野支部長：今後の教訓として、支部におけるBCP的なシステムというべきか、災害時に会員が最低限取るべき行動を定めておく必要があると感じています。被災状況の確認や連絡手段の確保などありますが、例えば今回のように広域的な大災害で相互に連絡が付かない場合でも、最低限の集合場所をあらかじめ決めておけば、各時点での状況に応じた臨機応変な対応も可能です。

向井田副会長：ついマニュアル化という方向を考えてしまうわけですが、あまり詳細で分厚いマニュアルを作成してしまうと、マニュアルに行動が縛られるという本末転倒な事態が懸念されます。金野支部長がおっしゃるとおり、最低限の取り決めだけしておいて、その先は各支部や自治体ごとの特性も踏まえながらフレキシブルな対応を図る形がよいのではないのでしょうか。

宇部会長：参考までに岩手・宮城内陸地震における一関支部の内部体制を紹介します。まず支部長の下に全体の統括をフォローし、指揮権を行使する役割の人、技術的な知見を持って国交省・県・市との折衝をする人、以上2人の責任者を任命して、さらには重機、ダンプ、人員配置、炊き出しなどといった分野別の担当者も指名して動きました。

一関市には平野組、佐々木組という県内でもトップクラスの会社があり、その幹部職員が当時支部長である私をサポートしてくれましたが、各支部でも有為な人材がいると思いますので、積極的な人材登用を図ってほしいです。



向井田 副会長

■ 各支部間の救援体制

司 会：今回は支部間の連携が機能したと思いますが、実際に動かれた感想をお聞かせください。

小山支部長：これまでは他支部、特に沿岸部との連携という意識が少なかったわけですが、今回の対応でお互いの支部同士の敷居が下がり、広域連携という考えが現実になつたと思います。一方で、陸前高田市建設業協会からの正式な応援要請も震災後1カ月経過してからであり、これがもう少し早い呼び掛けがあれば、もっと円滑に初動体制が取れたのではという反省はあります。

地域社会は自分たちの手で守りたい、他地区からの支援を受けずに自分たちだけで対応したい。これが地元企業としての本音の部分だと思います。今回は地元企業も被災者であるという点が大きかったわけですが、これからも必要に応じて横の連携も必要になってくるでしょう。

三浦支部長：支部間連携という大げさなものではなくても、支部長同士、支部同士の普段からの交流が大切ではないかと思います。遠野と釜石には古くからの地縁もあり、比較的抵抗感なく行き来ができたという地域性はありますが、釜石支部の場合は特に青木支部長が困り込みをせず、その時々状況に応じて適切な対応を図ってくれたので、われわれ遠野支部を始め花巻、北上も支援がしやすかったと考えられます。

木下副会長兼支部長：盛岡では、支部会員の中にはすでに大手の傘下に入り現地入りしていた企業も

ありましたが、支部として対応する以上、統制を取ることができ、宮古支部に対して恥じることのない、信頼される企業をという選定を心がけたつもりです。ですから現地に行くときには、儲けるという気持ちは捨ててほしいと伝えています。

司 会：支援を受けた側の立場として、大坂支部長はどのように考えますか。

大坂支部長：盛岡支部から応援をいただき感じたのは、やはり支部長の人間性、ものの考え方が重要。最終的には人と人との信頼関係こそ一番のキーワードではないでしょうか。万が一内陸部からの支援が必要になった場合、宮古支部としても最大限の協力をしたいと思っています。また当地区の協議会のように業種間の垣根を越えて連携する場合にも、やはり建設業協会の各支部がリーダーシップを取ることが必要だと考えます。

宇部会長：震災直後に開いた3月14日の臨時支部長会議の席上、協会として沿岸支部に対する内陸支部からの支援体制を定めて、これは県に対しても基本的な枠組みとして提示しています。今後もこの横軸の連携をベースに相互の支援体制を考えていきたい。また今後は本格的な復旧工事や復興関連の工事も発注されますが、発注の地域要件もこの横のラインを軸として考えてもらえるよう、提言していきたい。

沿岸支部に改めてお願いしたいことですが、各支部の中核になる自治体だけではなく、周辺部分にもしっかりと目を配っていただきたい。宮古支部は山田町や旧田老町、釜石支部は大槌町をしっかりとフォローしてあげてほしい。また大船渡支部が陸前高田市との連携を強化していただければ、本当に頼もしい業界として社会から認知されると思います。

■ 会員企業の機械保有台数や人員の確保について

司 会：今回の後方支援などにおいて、機械や人を維持していた企業がいたからこそ成り立った部分もあると思われます。厳しい中での人材や機械類の維持はどのようになっていますか。

船野支部長：行政の指導もあり、多くの企業がスリム化に取り組んでいる最中にあり、可能な限り人の補充をせず、ぎりぎりの少人数でやっていこうという中でこのような大災害が発生しています。それで重機のオペレーターからダンプの運転手、各種技能工に作業員と、現場で働くあらゆる職種の人材が必要だということになりました。特にここ数年間、過度に追求されてきた価格競争重視という入札制度の転換期に来ていると思います。

小原支部長：当支部としても応援要請への準備のため、支部会員企業にダンプや重機類の手配をした際、当初は集まりすぎて断る場面も出てくるかと思いましたが、予想した台数に達しません。専門工事業からも協力をいただき、一定の台数は確保しましたが、オペレーターは自社で確保していても、重機類はリースで対応している企業が多いという実態も明らかになりました。分業化が進行している部分もあるのですが、思っている以上に機械類の保有状況には差があると感じています。

柴田支部長：当支部に限らず、従業員の確保は業界にとって喫緊の課題。特に二戸地域は、この10年ばかりの投資の大幅な減少と、低入札の横行によりダメージを受けており、こちらが考える以上に大型重機の保有台数が少ないのが現実です。

小山支部長：今年は台風6号による砂鉄川の洪水災害から10年目に当たります。管内における技術者や技能工はそこから復旧工事が全盛期となる辺りがピークであり、以降は各社ともに人を減らしているように思われます。砂鉄川の災害復旧が完了後には目立った河川災害は発生していませんが、

万が一同様の災害が発生した場合など、どれだけの対応が可能であるかという課題を千厩管内では抱えています。また除雪に対してもオペレーターが高齢化している上、除雪から撤退している企業もあり、1社当たりの負担が増大している状況にあります。

司 会：支部における資機材の管理手法を紹介してください。あるいは今後の導入予定などがあれば教えてください。

佐々木（一）支部長：当支部では、支部会員企業の重機など機械の保有台数や技能工などの雇用状況などを把握して、データベース化しています。これを支部が窓口となって管理し、万が一の際の重機の貸し出し単価まで決定していました。これが岩手・宮城内陸地震における迅速な対応に役立ったという自負はありますし、リース料の見直しという副産物もありました。

佐々木（利）支部長：当支部と奥州市建設業協会とは、主立った企業が重複しており、支部会館も共同で使用しております。支部会館を防災拠点に位置付け、両団体が連携して行動していくためには一定の資金が必要です。支部は統率が取れているが活動費が少なく、一方市協会には資金力はあるものの、旧市町村の協会の集合体であるため、全体を統括した活動が難しい。この二つの組織の役割を整理した上で、新年度には市協会への資機材の予算化を呼び掛けていこうと考えています。

司 会：重機の確保だけではなく、技術や技能のレベルを維持することも課題になりそうです。

木下副会長兼支部長：様々な重機が必要になるかとも思いましたが、がれき撤去の現場で必要とされる機械は、ほとんどがグラップル付のバックホウに限定されています。これは通常の建設業者はあまり使わない。何とかかき集めて宮古に向かいましたが、オペレーターにも特殊な技術が必要であり、協会としての研修など必要になるかもしれません。

宇部会長：一関支部では年に1回の実地訓練を行っています。例えば土のうの作り方でも、機械を使えば何分、人力の場合は何分かかかるなど実際に現場で動いて感覚をつかみます。また出水をしっかりと防ぐ土のうの積み方など、実地訓練を通じて学ぶわけです。行政の担当者は実地の部分に強くないですから、建設業界が地域社会を守るという意識を強く持ち、地域住民に納得していただく働きをしなければなりません。

司 会：実働部門を抱えるB級・C級の立場として、佐々木副会長はいかがお考えですか。

佐々木（陸）副会長：B級・C級は実働部隊を持ち、直接現場で腕を振るう企業が多いわけですが、大工や左官、オペレーターなどの技能系職員を新規雇用して、ゼロから新しく育成していくのは容易ではありません。このまま先細りで、特殊作業員がゼロになることさえ懸念されます。『コンクリートから人へ』というキャッチフレーズもありましたが、コンクリートを否定した復興はあり得ません。社会資本整備に対する根本的な考え方を転換していかなければならないと考えています。



佐々木陸夫 副会長

■ 震災時建設業界の活動の認知度は？

司 会：業界の応急復旧活動は、自衛隊や警察、消防などと比較して広く社会に認知されているとは言いがたいのが現実です。向井田副会長は広報IT委員長という立場から、業界活動のPRについて、どのように考えますか。

向井田副会長：建設業界の方々は、『謙譲の美德』や『沈黙は金なり』の意識が強く、自らの取り組み

を必要以上に語らない部分があります。ここまでの業界の取り組みを、これ見よがしにPRするべきではありませんが、一般向けに正しい情報を提供することは、社会にとっても有益です。例えば協会のホームページに対するアクセスも震災以降、飛躍的に伸びており、震災に対する世間の関心の高さが分かります。今後も正確な情報を発信していくことは協会としての役割だと思います。



昨年末の岐阜の地盤工学会の席上、本県の震災対応の事例紹介をしました。半年以上も経過した内容でいまさらかとも思いましたが、被災地の建設業界のリアルな声を初めて聞いて、非常に参考になったという反応をいただきました。学会終了後のアンケートによれば、建設業界からの事例発表が一番参考になったという結果が出ているそうです。しかもそれは業界関係者や行政職員だけではなく、学生さん方からの反応です。

税田支部長：先ほども申し上げましたが、支部会館は当日夜9時半頃には電気が通じました。そのため通信関係の立ち上がりも早く、12日には協会のホームページに情報をアップしたり、岩手日報の記者に支部会館を利用させたりと、直接的・間接的に被災地からの情報発信に貢献できたかと思っています。

司 会：情報発信なども含め、特に災害時において、業界団体の存在意義が明確になりました。

青木支部長：建設業協会釜石支部という組織があったからこそ、みんなが集まることができました。その集合場所が支部会館であれ、振興局の土木部であれ、会員にその行動が身につけているのは組織としての力だったと思いますし、県や市だけではなく警察や自衛隊などの機関も建設業界を頼りにしてくれるのだと感じています。

三浦支部長：特に大槌町は市街地が壊滅的な状態に陥るなど、複合的な問題がある中、遠野支部から担当者2人を派遣しましたが、地元企業とのトラブルや感情的な軋轢を生じさせないよう細心の注意をさせました。また、自分たちは遠野支部の看板を背負って仕事をしているという自覚を持ち、手間取りのような仕事はするなと念押しをして送り出しました。

青木支部長からも指示をいただきながら、最後まで統制の取れた活動ができたかと思っていますが、お互いの信頼関係や連帯感があれば、あのような非常時においても適切にできるのだと実感しています。

向井田副会長：遠野支部が今回、沿岸支部に対する後方支援を行いました。通信網が途絶している中で本部的な機能も遠野支部が担いました。今後も協会の本部と支部それぞれの役割の中で、何をなすべきかを模索していけば、協会としての存在意義になると思います。

佐々木（一）支部長：今回の震災で、建設業界の存在意義が問われると同時に、建設業界に対する地域社会の期待も感じました。われわれ自身が襟を正し、後世に残していける企業、団体、業界でありたいと思います。オペレーターの高齢化が進み、若年者の入職も進まない中、今後どのように健全な建設業界を維持・継承し、地域社会を守っていくのか。これら課題の切実さと同時に、協会の存在意義を訴える活動を進めることが、ひいては地域社会の利益に通じると思います。

大坂支部長：宮古管内は他地区に先駆け、迅速ながれき撤去が達成できました。私をはじめ多くの業

界関係者は、市民の生活再建と一日も早い真の復興を実現するため、がれき処理は一刻を争う問題と認識しています。一方で『がれき処理にすぎなければ、あと数年は生きていられる』という考えを持つ企業があるのも残念ながら事実。われわれ建設業界は、改めて地域の基幹産業という立場を自覚する必要があると思います。

司 会：山元、佐々木副会長からも改めて一言お願いいたします。

山元副会長：私の会社は資産の約9割を失いました。そこからいかに事業を再生し地域の復興に貢献していくか、それはやはりお金しかない。私の会社ではすべて車両保険、津波保険に入っていましたから、保険金を元手に必要な重機をそろえ直しました。BCPなどへの取り組みも重要ですが、やはり民間企業としてお金が無ければどうにもならないのも事実。建設業として地域社会の中で生きていくためには、正常な事業として成立させ、内部留保をしっかりとした上で、リスクヘッジしておくことが重要だと改めて認識しています。

佐々木（陸）副会長：私たちB級、C級は、元請けだけでは企業を維持できません。下請けも重要な仕事なわけですが、元請け企業が満足できる単価で受注してくれなければ、私たちにとっても死活問題です。請負金額が変わらない中で材料も労務単価も高騰し、せつかく仕事をとって成り立たない。入札不調の問題が話題になっていますが、現在の設計価格では仮に予定価格100%で受注しても厳しい内容の工事もあります。これから復興工事が本格化する中で、内陸部からの応援をするのであれば、交通費や宿泊費などの積算への反映も発注機関に呼び掛けていかなければならないと思います。

■ 終わりに

司 会：災害空白地帯の可能性とその対応、宮城県沖地震や北海道東方沖地震への備えなど、建設業界が取り組むべき課題は多く、まだ議論が出尽くしていない面はあります。今後も機会を見て討論の場を持ちたいと思いますが、ここで宇部会長から今回の座談会の総括をお願いします。

宇部会長：各沿岸支部の思いや真摯な活動実績、そして沿岸部を支援した内陸支部それぞれの取り組みに対して、改めて敬意を表したい。具体的な今後の方向について見ていくと、発注機関や協会本部と支部、会員間など連絡体制の重要性が再認識されたところですが、県内全域を防災無線で網羅することはほぼ不可能と見られるため、無理のない範囲で衛星携帯電話の導入を検討しようと思います。さらに会員の被災状況や行動が把握できるような連絡網などの取り決め、災害対応の組織図などの整備も各支部で早急に進めていただきたいと思います。

また建設企業が健全経営を維持しながら社会的責任を果たしていくためには、入札制度改革を今後も呼び掛けていく必要があります。急激に発注量が増加する中、ダンピング受注が横行し企業体力が消耗しては、将来の社会資本の維持管理や、新たな災害の脅威への対応なども困難になります。いわゆる豊作貧乏にならないよう、適正価格で受注ができるシステムを発注当局にも呼び掛けていかなければなりません。

何を持ってしても、われわれ協会の仲間も陸前高田市で代表者5人が亡くなり、未だ行方不明が1人いらっしゃいます。会員の家族や社員も含めて62人の尊い命が失われており、震災の犠牲になった人たちの無念に応えるためにも、協会員が一丸となって本県沿岸部の復興を成し遂げていかなければなりません。(終わり)

(社)岩手県建設業協会青年部連絡協議会釜石支部 20歳の自分へのメッセージ タイムカプセル事業



平成24年2月8日、釜石支部青年部は、管内小中学校の卒業生を対象に、“20歳の自分へのメッセージ”を残してもらおうと、タイムカプセル事業を企画、釜石、大槌に分かれ、それぞれの地区の卒業生がカプセルに思い出を入れ埋設し、未来の自分とふるさとの復興に思いを馳せました。

埋設場所は、釜石地区が市郷土資料館裏、大槌地区は城山地区の中央公民館入口付近。卒業生はメッセージや思い出の写真、CDなど一人ひとりファイリングし、父兄による20歳になった子どもへのメッセージも埋められました。



これからの建設業のあり方

－ 識者談話 －

建設業も防災文化の継承を －地域を守る産業としての価値－

JST イノベーションサテライト岩手 館長 平山健一氏

自活する地域への転換を －インフラを共有したコンパクトシティも－

放送大学岩手学習センター 所長 齋藤徳美氏

被災地からの正しい情報発信を －震災を通じて確認した縁と絆－

東北地方整備局岩手河川国道事務所 所長 今日出人氏

想像力豊かな技術者であれ －土木が社会的要請に応えるために－

岩手県県土整備部 部長 若林治男氏

建設業も防災文化の継承を — 地域を守る産業としての価値 —

復興道路に込められた 命と防災に対する視点

— 東日本大震災で過去の震災が生かされた事例は。

「阪神淡路大震災以降、高速道路の橋脚の耐震化や落橋防止策が見直され、中越地震では新幹線の脱線防止などの対策が強化されてきた。その効果もあって、新幹線・高速道路の被害は比較的軽微に抑えられ、復旧に要した日数は大幅に短縮した。また新幹線では初期微動であるP波を検知して、走行中の列車を安全に停止させた。これらの耐震技術、予知技術は飛躍的に向上していることが証明された」

— 津波防災技術については。

「大津波警報は地震発生後3分程度で発令され、また釜石湾口防波堤は津波が防潮堤を越える時間を6分遅らせ、波高を4割低減したことが報告されている。一方、今回の津波が設計波高を上回ったとは言え、多数の犠牲者や甚大な被害を出したことは重く受け止めなければならない。波力の推定や防潮堤の構造など技術的な課題の再検討が求められる」

「また防潮施設の維持・管理のための十分な検査や定期的な補修が欠かせない。今回の被災状況の検証を十分に行い、津波の発生頻度に耐えられる寿命を持ち、越流しても壊れない強靱な構造物の設計思想を確立してほしい」

— 震災以降は「復興道路」という言葉も出てきた。B/C以外の視点を取り入れられた点も大きいと思うが。

「指摘の通り、沿岸地域を南北に結ぶ『復興道路』の計画は『広域ネットワーク』の形成という視点から道路の在り方が多面的に見直された結果であり、国民が公平に享受すべき防災や命の視点が考慮されたことは道路行政における画期的な変化だ。復興道路は『命の道路』であるばかりでなく、沿岸域の都市を結ぶ『連携の道』としての役割も大きい。被災地域の災害復興・医療・経済活動などの面でも大きな寄与が期待される」



JSTイノベーションサテライト岩手
館長 平山健一氏に聞く

「広大な地域に都市が散在している東北地方においては、南北、東西の道路ネットワークの完成が強く求められている。横断道路の整備やミッシングリングの解消にも力を入れてほしい」

公共事業のあり方に 国民的な議論が必要

— 逆に今回明らかになった課題は何か。

「今回の災害において防潮堤体の中込め土砂の流出や直轄の河川堤防の2000カ所以上が損傷するなど、維持管理の不足に起因すると思われる被害が発生している。高度成長期に急激に整備が進んだ我が国のインフラは、順次、更新の時期を迎えている。その一方で公共事業費はこの10年間で半分以下に激減している。『コンクリートから人へ』、『公共事業無駄論』の短絡的な公共事業バッシングは異常な状況と言わざるを得ない」

「また国の安全にとって重要な機能や経済活動が大都市に集中していることは国全体の災害抵抗力にとって大きな不安となっている。機能分担を進めて自然災害に対して粘り強い国土構造を目指すべき。インフラはもう十分という誤った考えは災害に対する国民の取組を弱めている。公共事業費の在り方について改めて『国民的な議論』が必要だ」

— 土地利用規制という新しい問題も出てきた。

「津波災害の特徴的な問題に『土地利用形態の見直し』がある。地震による地盤沈下、土地の流失、浸水域や浸水深さのシミュレーション結果の公開などに基づいて検討が進められている『災害に強いまちづくり』では土地利用形態の変更の議論を避けることは出来ない」

「スピード感を持った復興作業が求められる中で、土地利用形態の変更手続きの煩雑さ、土地の買い上げ価格の不統一、まちづくり計画と土地利用形態の調整など、コミュニティの維持と個人の権利にも関わる悩ましく複雑な問題となっている」
一人材の不足は深刻だ。

「人材はすべての面で不足している。特に復興を先導する被災地の市町村の行政機能への支援が必要である。通常業務に加えて、『被災者の生活支援』『国や県との調整や予算要求』『復興計画の立案』など、仕事量の多さと共に不慣れな分野における業務は各自治体の行政能力を遙かに超えるものであり、専門の技術者とさまざまな業務を調整してまとめられる『リーダー的な人材』が待たれている。被災者でもある行政職員を元気づけ、行政機能を補完できる人材の早急な派遣が必要」

強いコミュニティに 「つなみてんでんこ」

一「まちづくり」の方向は。

「昨年秋に、防潮堤の高さに関する標準的な考え方が国から示され、その方針を踏まえて『まちづくり計画』の検討が行われている。今回の教訓は『自然を完全に押さえ込むことは出来ない』ということであり、命を守ることを最優先にした『減災』が現実的な選択である。また街の安全対策は、防潮堤、高所移転、地盤の嵩上げなどのハード整備に加えて、防災文化の普及、土地利用規制、防災協定などソフトとハード対策を駆使した『多重防御型』のまちづくりを基本とすべきである。その中で自助、共助、公助を位置づけたい」

一コミュニティの崩壊は深刻な問題だ。

三陸に伝承される自助を表す言葉に『つなみてんでんこ』がある。『人に構わず自分だけ逃げろ』という言葉の背後には、日頃の『家族の信頼』や高齢者がいれば俺たちが助けるからおまえは逃げろという『地域の共助』に対する安心がある。強い絆を持ったコミュニティだからこそ『つなみて

んでんこ』が成立する。コミュニティで育まれる『こころの絆』は、暮らしにおいても、また自助、共助を支える強固な防災の結びつきという意味でも大切な」

「沿岸漁業集落は人口流出が止まらず、年々高齢化して崩壊の危機にある。ものづくり産業に比べて水産業の生産性は高いとは言えないが、『三陸の漁業なくして、日本の漁業はない』。災害に強い地域をつくり、外国のメディアに羨ましがられた『東北の絆』を持ち続けるためにも、被災地の水産業を復興させ、かけがえのない『ふる里（コミュニティ）』を守りたい」

鎮魂と感謝を伝える 郷土芸能伝承の価値

一今後災害に強い地域づくりを進めていくためには。

「災害の風化を防ぎ災害に強い地域をつくるためのソフト対策として、防災教育の義務化など防災文化の伝承は確実に進められなければならない。被災者が受けた悲しみや死者の無念を想う気持ちをどのように癒していけるかは難しい問題である。物質的なもので心の葛藤を解決することはできない」

「災害の多いこの地方に古くから伝承されてきた『郷土芸能』は『生きていることへの感謝』と『死者への慰霊の想い』を表現して、死者と生者のここを通わせる貴重な宗教的な文化。悲しい思い出から心を修復するため、郷土芸能をこころのよりどころとして、たとえ僅かでも「癒し」を求めていくことは意義深いことと考えている」

一建設産業が地域防災に果たす役割もあるので。

「震災直後、余震の揺れが続いている中で、犠牲者が眠っているかも知れない瓦礫の山に向かって啓開作業に取り組んだ地元建設業界の取組は賞賛に値する。地域の安全を守る産業として、建設業の価値が今回改めて見直された」

「地域の地形や地質などの特性に詳しく、歴史や暮らしなど地域社会に精通した建設業はハード・ソフトの両面から地域防災の有力な担い手となる地域社会に不可欠な産業として位置づけられなければならない。また建設業従事者はいつも使命感をもって仕事に取り組んでほしい」

自活する地域への転換を —インフラを共有したコンパクトシティも—

高い有効性を実証した 子供に対する教育効果

—齋藤先生は以前より、津波は起こるものとして考えるべきと主張されている。

「岩手県沿岸部では、古くは貞観、慶長の大津波などの記録が残されており、直近の110年間にも明治三陸、昭和三陸、そして東日本大震災と、3回も30メートルクラスの津波が発生している。今回だけではなく、三陸には間違いなく巨大津波が来るというのが防災関係者、研究者の共通認識だった」

「大船渡、釜石、久慈の湾口防波堤、そして世界最大級の田老の防潮堤と、ハードによる対策も三陸が最先端。一方、田老の防潮堤の高さは10メートル、明治三陸津波の高さは15メートルであり、これは堤防のすぐ脇にも示され、ハードだけで津波を防御できないことも周知されてきたはずだった」

—ハードに対する過信があったのではとの指摘もあるが。

「ハードにより守れるはずの人命が守れなかった訳ではない。しかしハードだけでは守り切れない以上、避難の必要性に関する啓発や教育が不十分だったと考えざるを得ない。三陸はるか沖地震などの頃と比較すれば避難率も高くなったが、県内6,000人の犠牲はあまりにも大きい」

—避難への啓発をどの分野が担うべきだろうか。

「釜石市立鶴住居小学校の事例を見ても分かるように、子供に対する教育効果は大きく、子供を通じた親への教育の有効性も実証されたと思う。九九と同じように、子供の頃から地震や津波、火山に対する最低限度の知識を防災教育の中で身に付けさせていくことが必要だ」

頻度の高い津波に対し 海岸施設整備は不可欠

—ハードの限界を検証することは必要だが、ハ-



放送大学岩手学習センター
所長 齋藤徳美氏に聞く

ド事業の不要論が過剰に一人歩きする危険性もある。

「30メートルクラスの津波に対応できるハードも理論上可能だが、あまりにも巨大で、コストもかかり、生活環境への影響も大きい。一方この間にも中小規模の津波や高潮、高波も発生している。既往最大クラスへの完全な防御は不可能でも、頻度の高い津波への対策としての海岸施設は不可欠であるし、また釜石の湾口防波堤をはじめ、波の勢いを減衰させ、到達時間を遅らせるなど人命を守る効果があったことは間違いない」

「一方で、1,300億円の巨費と30年間という長期にわたっての事業期間を考えた場合、避難施設の整備や避難を容易にするまちづくりへの投資の方が効果的だとの意見があるのも事実。十分議論をした上で選択しなければならない」

—合意形成に時間がかかりそうだ。

「合意形成は非常に難しい。例えば高さ50メートルの堤防を作れば、あらゆる津波からまちを守ることは可能。しかし巨大な堤防に囲まれたまちは、果たして港町と言えるだろうか。堤防を波が乗り越えてきても届かない高台に移転するか、致命傷にならないような盛り土、二線堤・三線堤などの対策を講じ、避難を容易にしたり、居住地域が大きな被害を受けない組み合わせを考えなければならない」

「また沿岸部のなりわいは漁業と水産加工がベースであり、水産業の人たちが働く場所は大津波発生時に浸水するエリア。浸水を前提にしながら、避難を容易にする道や避難場所を整備し、水産加工の工場やビルの上に緊急的な避難所を作るなど、人命が失われないまちづくりをするしかない。その中でも居住地域についての意見集約は難しいと思われる」

人が集い復興するには なりわいの再生が一番

—安全なまちづくりと合わせて、斎藤先生は「なりわいの再生」も重要な課題と指摘している。

「人が集うのには、なりわいの再生こそが一番の基本。冷凍施設、加工施設などはいずれもほとんど回復していない、漁協によっては船や作業場の共同運行という形も取っているが、国がもっと使いやすいお金を援助する必要がある」

「国が再建のための費用を貸し出しているが、完成した段階での貸し付けでは使いづらく、再生のための工事代金であるべきだ。金融業界もリスクの高い案件に投資をしないとすれば、ますます復旧は遅れることになる」

—なりわいの復興が遅れていると指摘はする声は多い。

「震災から1年経過した今でも、水産加工現場の復旧は遅れている。年配者にとっては新たに借金をしてまで船を買うのは困難だし、自宅も流出した人の中には、なりわいの再生をあきらめて災害公営住宅に入る人も出てくるだろう。若い世代は将来のめどが立たない地域に残るよりも、盛岡や他県に出て行ってしまふ。人のいない場所での復興はあり得ない。人が集わなければ、防潮堤も道路も病院もいらないことになる」

「住宅の高台移転を考えるにしても、元の土地をどのようにするかを考えなければ道筋も付かず、工場の誘致場所などの方向性も出てこない。既存の土地を国がそれなりの価格で買うか借り上

げるべきだ。個人資産に対して国が出資するのは公平性という考え方もあるようだが、非常時に国民の暮らしを守るため国が援助することに反対する人はいないだろう。現行法が阻害要因であれば、法改正をすればよい」

沿岸首長が本音で語る 「沿岸みらい会議」を

—従来の枠組みで考えることには限界がありそう
だ。

「沿岸市町村は、それぞれが金平糖の角のように地域特性を生かした特徴あるなりわいを育むとともに、広域的には交通網の整備をてこにインフラを共有したコンパクトシティといったビジョンを描くべきだ」

「そのためには今からでも遅くない。12市町村の首長が津波で割れた茶碗で冷や酒を酌み交わしながら本音で語り合う『沿岸みらい会議』といった場があってもいい。そこに今後も岩手に住み続け、自分たちの地域をともに作っていかうとする『地侍』的な学識者・専門家が加わると、より良いかもしれない」

—震災復興を地方の自立に結びつけることができるのだろうか。

「実は昭和三陸地震津波の後も、復興・地域振興の名目で、国は小水力発電などさまざまな事業を導入したが、電力は京浜工業地帯に送られるなど、結果として中央一極集中が進むことになった。その後の巨大ダムによる電源開発、地方への原発建設などもその延長線上にある」

「地域が自立しえなければ日本の復興はあり得ない。地方が交付金にぶら下がる依存構造から、自活する地域への転換ができなければ、未来への希望の灯火はともらない。私たち被災地は知恵を絞り努力しなければならないが、震災を通して多くの国民もまた、そのことを学んだのではないだろうか」

被災地からの正しい情報発信を — 震災を通じて確認した縁と絆 —

重要性を再認識した 命をつなぐ道路整備

— 建設行政に関わる立場として、東日本大震災をどのように見たか。

「津波災害に対して、ハードとソフトの両面での対策が必要と改めて実感した。同時に『命の道路』としての道路の重要性も再認識している。命の道路というと、過疎地における医療や買い物などの利便性向上の道路整備というイメージを持つ方も多かったと思うが、6日前に開通したばかりの釜石山田道路が子供たちの避難路となったのをはじめ、避難場所や被災者支援のルートとして使われるなど、文字通り命をつなぐ道路としての力を発揮した」

— 復興のリーディングプロジェクトとして復興道路事業もスタートした。

「沿岸で人や物を動かすことが、復興における重要なテーマ。一日も早い道路整備で人や物を往来させ、復興に結びつけたい。元々沿岸部は高齢化率が約30%と高い地域。仕事がないければ若年者も定着せず、まち自体が存在できない状況が心配される」

— 復興道路ではB/C以外の視点も盛り込まれたが、今回だけの特例的な措置か、道路整備の思想の転換点になりえるのか。

「2010年にマニュアルが改正され、従来の基本となるB/Cの評価もしっかり行った上で、リダンダンシーや災害対応など路線ごとの観点を盛り込むことができるようになっていた。山陰や四国、紀伊半島など道路整備の遅れた他地域からも注目されていると思う」

ソフトに欠かせない 教育との組み合わせ

— ソフト対策の必要性については、



東北地方整備局岩手河川国道事務所
所長 今日出人氏に聞く

「ソフトは使う人によって状況は大きく異なる。同じように伝えても、内容を理解して使いこなせるかとなれば話は別。『釜石の奇跡』とも言われた鶴住居小学校と釜石東中学校の子供たちの避難行動は、ソフトとしての教育が有効に機能した事例といえる」

「ハザードマップを例にすると、あくまでも一定の条件下での想定や過去の実績で作成しているものであり、災害当日はその前提条件が異なる可能性もある。マップという最終的な成果だけを提示するのではなく、その原理や意味合いを、しっかりとした教育で理解してもらうことが大事だ」

— 「釜石の奇跡」のとおり、災害教育の重要性が再認識されている。

「北海道有珠山の例を紹介すると、1977年に有珠山が噴火した5年後、地元壮瞥町で火山をテーマに開かれた市民大学講座を田鍋敏也さんという学生が受講した。2000年に有珠山が噴火した時に、町の企画調整課長として災害対応部局の指揮を執ったのが、そのとき受講していた田鍋さん。2000年の噴火による死亡者は結果的にゼロであり、まさに災害に備えた人づくりの成果が、次世代の防災に実を結んだ」

— 行政職員でも平時と異なる動きに機敏に対応できた人と、できなかった人がいたとも思われる。

「今回の経験については成果だけではなく、失

敗した経験も含めて、記録を残し伝えていかなければならない。マニュアルの前提条件を超え、今回のような巨大災害が起こることを理解し、想定として成り立たせながら行動できる職員を育てていくことも重要になってくるだろう」

地理的条件生かした 本田遠野市長の視点

一広域支援については、遠野市の後方支援が非常に重要な意味を持った。

「まずは本田敏秋市長の視点がすばらしいと思う。県内で最も太平洋に近い場所にある内陸の都市という地理的な条件から、沿岸部における有事の際には後方支援の基地になることを理解されていたのだろう」

「また遠野市が後方支援拠点として機能した背景には、2007年に仙人峠道路が開通していたことが大きい。仙人峠道路が完成しておらず旧道しかなかった場合、自衛隊などの大型車両は入れなかった可能性もある。一番の難所に規格の高い、新しい道路ができていたことに大きな意味があったのではないだろうか」

一他の地域、例えば北海道からは道建設業協会からの救援物資や、旭川建設業協会が岩手の子供たちを旭山動物園に招待するなど、多くの支援をいただいている。

「建設業以外では函館市から多くの漁船を失った久慈市に200隻余りの船が無償提供されたと聞いている。1934年の函館大火の際に久慈市から義援金が送られたことへの感謝の意を込めてということだが、改めて歴史的なつながりの強さを感じた」

「物資支援も空知建設業協会副会長の砂子邦弘さんはじめ、北海道の人たちがたくさんの岩手出身者とともに働いたことがあるという縁から始まったもの。歴史的、地理的な関係の重要性を再認識させられた。野田村と大槌町の小学生の旭山動物園に対する招待については、これを契機に新しいつながりができ、本当の絆へと結びつくことを期待したい」

直営部隊抱える企業 評価できる仕組みを

一震災から一年が経過し、急速に世間の関心が薄れていくことが懸念される。

「その可能性は十分にあり得る。被災地からはこれからも感謝の気持ちと、がんばっている姿を正しく情報発信していかなければならない。また現地に足を運んでもらい、映像だけでは分からない被災地のリアリティを知ってもらうことも重要だと思う」

「平泉が世界遺産登録されたこともあり、岩手に対する関心は高く、沿岸部には豊富な海の幸、そして浄土ヶ浜や北山崎などの景勝地も多い。これら観光名所とも連動しながら被災地の現状にも目を向けてもらい、被災地への思いを持ってもらうことが必要。情報は相対的なものであり、主体的に自分からニュースを探す人以外は、ほかに大きな話題があると関心はそちらに向いてしまう。被災地からは正しい情報を外部に発信し続けなければならない」

一これから建設業界が社会的な要請に応えていくには。

「前岩手大学学長の平山健一先生の言葉を借りれば、地域の建設業はその地域の町医者であり、地域の建設業者がしっかりしていないと、地域の維持管理ができない。2008年の岩手・宮城内陸地震では地元建設業が土砂ダム撤去のための工事用道路整備を自主的に判断したが、これも土地勘と施工能力の両方があるからこそ可能な対応だった」

「今回の震災対応についても、直営部隊と資材を自社で持っている企業は迅速な対応が可能だった。また、地方にはガソリンスタンドなどを経営している会社もあり、燃料やローリーがスピーディーに調達できるなど、地方の中核企業としての存在感も示された。他方、直営部隊を抱えている企業は固定費の負担も大きい。そのような企業の優位性をどのように適正に評価するかは大きな課題だと思っている」

想像力豊かな技術者であれ —土木が社会的要請に応えるために—

管理者にこだわらず 発災直後への対応を

—県内建設業界の震災対応状況を振り返って、どのように評価するか。

「建設業協会の各支部を中心に、自らも被災者である地元企業が献身的かつ迅速に道路啓開などの災害対応に当たってくれた。支部長を中心に各支部が情報の集約化を図り、震災直後の最前線で連絡調整機能を果たしてくれたことが大きい。この部分では官民の連携も上手く取れていたと思う」

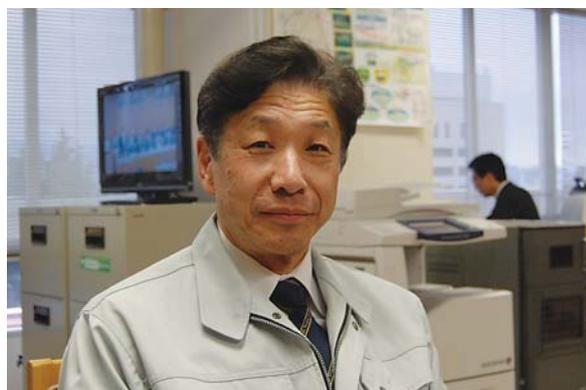
「行政庁舎への自主的な参集も見られ、災害協定の有無に関わらず、震災直後の危機的状況に対応するという意識の高さが現れたのだと思う。建設業協会は県全体の組織という側面だけではなく、支部ごとの集合体という側面もあるため、業界内での議論もあるだろうが、遠野支部と釜石支部の連携をはじめ、支部間連携は一定の効果を発揮したと考えている。今後さらに支部間連携が円滑にできれば、県民の安全・安心にとって良い結果につながると期待している」

—県土整備部サイドの対応状況を振り返ると。

「総括的な部分から言えば、大規模災害が予測された時点で、いかに迅速に情報収集し、速やかな支援体制を敷くことができるかが課題。広域振興局間の連携、本庁からの支援体制などを事前に定める方向で検討を進めており、一定のルールを定め、災害の規模などに応じて対処していく形になると思う」

—国や市町村など、他の行政機関と県との連携については。

「災害時の役割分担を明確に決めておいたほうが良いが、発災直後のパニック状態の中では、管理者にこだわらず必要な作業を進めていくしかない。その部分でも共通認識を持つておく必要もあ



岩手県県土整備部
部長 若林治男氏に聞く

る。一方で情報共有ができず相互の動きが見えないことで、それぞれがバラバラに動いていた部分もある。その部分をカバーするのがリエゾンだと思うが、最終的には集合場所と時間を決めて情報共有するシステムが必要だ」

災害協定の見直し 来年度以降検討に

—官民ともにBCPが一つのキーワードになっているが。

「沿岸広域振興局土木部が震災直前にBCPを策定しており、これに基づく素早い対応ができたようだ。本庁では今年1月に総合防災室が各部署の地震版BCPを策定しており、年度内をめどに振興局分も作成する予定。県建設業協会も会員向けのBCP策定を進めているようであり、一定の条件がそろったならば、災害訓練の見直しやBCPを組み込んだ体制づくりも必要だと考えている」

—BCPなどの考え方も組み込んだ災害協定の見直しは。

「東北建設業協会連合会が広域の災害対応施策の見直しを行っており、4月にも素案が出される見通しと聞いている。県建設業協会でも衛星携帯

電話の導入など、幅広く検討をしていると思われるので、連合会が策定する施策の内容も踏まえ、県と東北全体での災害協定について、来年度以降に具体的な検討に入っていくことになると思う」

持続可能な建設業へ 事業費の確保が条件

—災害協定を正しく遂行できる地元建設産業の姿をどのように描くか。

「一つは地元への精通度。今回のように津波で沿岸部の幹線ルートが使えなくなった場合の迂回路の設定、また道路啓開作業におけるポイントの設定の判断などは、地域事情に精通しているからこそ可能だった。また業界が持つ資機材や人材などのネットワークが活用できた部分も大きかったと思う」

「技術力があり直営の施工部隊を雇用し続けることができる持続可能な建設業が求められているが、そのためには一定程度の事業費の確保が条件になると思う。右肩下がりの中で、スリム化を進めて縮小均衡を図ってきたところに震災が発生し、体力が追い付かない部分もあるだろう。一方で今回の危機的状況を、飛躍の機会と捉える企業も出ていると聞いている」

—2012年度から復旧工事の発注も本格化すると見込まれるが、優先順位をどのように付けているか。

「議会でも説明しているが、安全安心を確保するための防潮堤、被災者の住宅再建に向けた災害公営住宅、産業基盤である港湾などの整備は急務だ。一般の土木分野について可能な限り地域的な偏在を作りたくないが、限られた期間での復旧を進める以上、市町村のまちづくり計画が固まった地域からのスタートにならざるを得ないだろう」

「大づかみのスケジュール感で言えば、土木工事は12年度の下半期に1,000億円、13年度の上半期にも同じく1,000億円、下半期には300億円程度と、このあたりが発注のピークになると見ている。また建築も12年度の下期が一つのピーク

になるだろう。もっともこのスケジュールは用地や設計などの作業がスムーズに進んだ場合の最短スケジュールであり、事務作業の進捗状況に左右される部分はあると思っている」

タイムラグ無くし 即時的な課題対応

—復旧をスムーズに進めるため、県内の地域間連携をはじめ、県内企業と大手、受発注者などあらゆる段階での連携も必要になりそうだが、一方では地元企業の受注の阻害要因になるのではとの懸念もある。

「見通しが示されなければ、受注者も対策を講じられない面があると思う。地区ごとのより詳細な見通しなど、できるだけ早く情報提供したい。ある程度大規模な工事は大手ゼネコンと地元のJVという方向になると思う。これが復興JVという形になるのかは現時点では分からないが、特殊な工事を除けば地元企業にも施工経験があるので、大手と地元のJVという形で地元企業の受注機会を確保したい」

「それ以上に人と資材の不足が懸念される。被災地以外からの労働者確保に要する追加費用として、わずかだが共通仮設費率と現場管理費率の補正を行っている。これからも試行錯誤になるが、課題に対してタイムラグをいかに無くして即時的に対応できるかが発注者としての課題になる」

—これからの社会的要請に応えるインハウスエンジニア像とは。

「これからは一つの事象に対して、その先や影響までも考えることができる、想像力の豊かな技術者でなければ今後は難しい時代になるかもしれない。一方で土木は経験工学という側面もあり、今回の震災を通じて体験することも多いと思う。本庁からも30代を中心に現場に派遣しており、今回の経験を蓄積して、技術力と人間力を高めながら、インハウスエンジニアとして自らを高めることを期待している」

地域と共に歩む建設業として ー地域工コを排して社会的使命をー

連絡体制強化に向け 衛星携帯電話を導入

一支部長座談会を踏まえて、改めて震災直後の取り組みへの総括を。

「各支部とも社会的な役割を的確に果たし、地域住民の皆さんからある程度納得いただける活動ができたと思う。2008年の岩手・宮城内陸地震では一関支部の対応が各方面から身に余る評価をいただいたが、今回の震災でも最前線で戦った沿岸支部、後方支援に当たった内陸支部の対応は、ともに当時となんら遜色のない素晴らしいものだった。地域と歩む建設業という協会の大きな目的を自覚し、支部役員のリダーシップのもと、会員企業それぞれが自らの守備範囲を踏まえた活動ができたことは、普段からのきめ細かな取り組みが十分だったからこそであり、安堵するとともに会員各位に改めて感謝申し上げたい」

「一方で、今回の体験を決して無にしておいてはならないとの思いも強く持っている。反省すべき点があれば謙虚に反省する態度も必要。支部間の支援体制の検証なども行いながら、もう一步踏み込んだ形で災害に備え、県民の生命と財産を守ることが、建設業協会としての社会的存在意義を果たすことにもなると思う」

ー反省や検証という点で言うと、座談会では通信網の遮断に関する問題が多く上がっていた。

「一関支部の佐々木支部長から紹介があったが、一関支部ではデジタル防災無線を導入しており、災害パトロールや行政機関との連絡に活用している。また大船渡支部のように会社所有の無線機を有効活用した事例がある一方、沿岸部においては地理的・地形的な問題などから無線の使用が困難な地域もある。これらの課題も踏まえて広報IT委員会でも検討を行い、衛星携帯電話の導入を決め



(社)岩手県建設業協会 宇部貞宏

た。詳細の仕様などを決定した上で、本部と各支部に各1台ずつ配備する予定だ」

「衛星携帯電話の導入と並行して、各支部には連絡体系と指揮命令系統を早急に整えてほしい。座談会では岩手・宮城内陸地震での一関支部の指揮命令系統を説明したが、各企業の良さを生かして地域社会への精通度を高める取り組みを一関では継続して行ってきた。この事例も参考にしながら、地域社会の事情に明るい人材を生かし、地域特性に合った災害対応の体制づくりを進めてほしい」

迅速な対応のために 各支部で現地調査を

ー一関支部での取り組みとしては、以前から地域の社会資本の課題などについて調査、研究を行っている。

「一関市は戦後のカサリン・アイオン台風の記憶が風化しておらず、支部でも防災訓練、組織づくりに加えて、管内における災害危険箇所や過去の災害事例の調査などを行ってきた。その結果が、市野々原の土砂ダム除去のための工事用道路整備の判断に結びついたと自負している。各支部でも、

それぞれの道路や河川、公共施設などの現地調査、既往の災害履歴などを調査分析した上で、支部会員が把握しておくことが大事だ」

一特に沿岸は津波の痕跡や伝承への理解も必要になりそうだ。

「過去の津波災害などの教訓や、それぞれの災害時における地域の弱点などを把握し、会員が情報共有しておくことも重要。沿岸各支部には、学校など避難場所への避難ルートの調査、研究を行ってほしい。あるいは役所などの公共施設、各集落ごとにおける避難ルートの確保について、一つのマップに落とし込む試みがあってもよいと思う。これを見やすい見取り図として作成し、避難に要する距離や時間など具体的な要点を記した上で、配布することも検討してはどうだろうか」

一災害への対応としては、会員が保有する重機類や資材の把握も重要になる。

「会員が保有する重機や資機材、さらにはオペレーターや技能工などの調査を、各支部が毎年度行い、データベース化しておくことも有効だ。そのデータは事務局だけで保管するのではなく、会員間で情報共有しておくことが必要。遠野支部が震災直後に迅速に会員を招集し、翌朝には被災地に向かうことができた背景には、三浦支部長が支部会員の状況を重機・車両の調査結果をしっかりと把握していたことがあると聞いている。これを良き参考事例として、各支部で取り組むことを期待する」

安全・安心の提供へ 協会全体の力を結集

一災害協定のあり方についても議論された。

「協会本部では県や国交省と災害協定を結んでおり、これをベースに各支部では振興局や地元自治体と協定を結んでいる。また今回の震災を契機に新たな協定締結や、既存の協定が抱える問題点の見直しといった動きも出てくるだろう。協定締結もさることながら、災害時にはどのような行動を取るか、行政機関と定期的に意見交換をする必要がある」

「座談会でも話したが、行政機関では人事異動があるため、事務的な申し送りはできても危機意識の伝達や引き継ぎはできない。私たち業界側は協定という仕組みに過度にこだわるのではなく、支部と行政機関との協議を重視すべきだ。日頃からの協議を通じて、初動体制の取り決めなどをしておくことが大事であり、各支部では各支部で年間行事の一環に組み込んで取り組んでもらいたい」

一除雪体制の維持も含めて、建設業界の弱体化により、将来的に災害対応空白地帯が生じることが懸念される。

「青森県建設業協会が以前に実施したアンケート結果によると、ここ数年で除雪体制が維持できなくなるという回答が寄せられているようだが、現時点では岩手県内における除雪体制はなんとか維持できている。冒頭にも申し上げたとおり、地域と共に歩む建設業として、災害対応空白地帯を生じさせないよう協会員各社が自助努力に努めると同時に、必要に応じて近隣の応援なども得ながら一丸となって取り組んでいるところだ」

一そのためにも支部間の連携が今後一層重要になりそうだ。

「震災直後の昨年3月14日に開いた臨時支部長会議の席で、沿岸に対する内陸支部からの応援態勢についてアウトラインを決定しており、これが今後も支部間の相互支援のベースになる。また今後の復旧・復興工事における入札の地域要件設定についても、この形を基本としてもらえるよう、県当局とも協議していく」

「今回の沿岸各支部の献身的な取り組みには心から敬意を表すが、各支部の中心となる自治体以外へのフォロー体制を強化すれば、一層迅速な災害対応ができるようになるのではないか。手薄な地域を可能な限り作らないよう、応援態勢が確実に取れるようにしたい。災害対応は地元企業が行うのが本来の姿だが、過度な使命感が排他性や地域エゴにつながっては本末転倒。地域社会への安全・安心の提供がわれわれの使命。その社会的使命を果たすためにも、協会全体の力を結集して対応していくことが必要だ」

編集後記

自治体との災害応急復旧協定は、締結している当事者が被災することまでは想定しておらず、東日本大震災大津波はそれをはるかに上回る大災害でありました。

無論被災時その記録を残すことなど思いもせず、建設業界は、その時々には発揮できるすべての力を復旧に費やしました。

震災後半年以上が過ぎ、ようやく少し復興の槌音が聞こえるようになり、(社)岩手県建設業協会から、会員を含めた県内建設会社がどのように活動したか、東日本大震災からの復旧記録を後世に残したいと、当社に呼びかけていただきました。

幸い当社は本部の活動を同行取材しながら報じていましたし、本部と13の各支部には、混乱の中にも活動日誌と写真があり、「復興への道」として、発災後一年を経過した3月25日発刊することができました。

掲載されている写真の多くは、復旧に従事した建設会社の社員や支部職員が撮影したものです。その一枚一枚から、岩手を愛する建設業の姿を察していただければ幸いです。

(株)日刊岩手建設工業新聞社 宮野 裕子

復興への道 東日本大震災からの復旧記録

発行日 平成24年(2012)3月25日
発行人 社団法人岩手県建設業協会
〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番9号
電話 019-653-3111
FAX 019-653-6113

編集・印刷 (株)日刊岩手建設工業新聞社
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3丁目9番33号
電話 019-623-8201
FAX 019-622-5119